

平成24年版成果レポートについて(案)

1 構成

平成24年版成果レポートについては、平成23年度に取り組んだ事業の取組と成果、残った課題を、「みえ県民力ビジョン・行動計画」(以下、「行動計画」といいます。)でめざす到達目標を踏まえて整理・検証した上で、今年度の改善のポイント及び特に注力する取組を中心に、平成24年度の取組方向を明らかにします。

また、行動計画に掲げる平成27年度末の数値目標を見据えた今年度の数値目標についても、あわせてお示しします。

(平成24年版成果レポート構成案)

	知事あいさつ
第1章 平成23年度の県政運営と平成24年度の経営方針	(1)平成23年度を振り返って (2)平成23年度の主な取組 ・安全で安心して暮らすことのできる三重に向けて ・人と地域が輝き、個性や能力を生かすことのできる三重に向けて ・働く機会に恵まれ、産業や経済が活発な活力ある三重に向けて ・「みえ県民力ビジョン」の策定と行財政改革取組の推進 (3)平成23年度の取組の総括 (4)平成24年度三重県経営方針 ・「幸福実感日本一」に向けて、県庁は変わる ・全庁を挙げて取り組む五つの課題 ・各部局における取組方向 <参考>県民の皆さんの「幸福実感」について
第2章 施策の取組	○政策体系とは ○政策体系一覧 ○平成24年度施策数値目標等一覧 ○改善・注力一口コメント ○施策評価表の見方 ○施策評価表 ・平成27年度末での到達目標 ・平成23年度の取組概要 ・平成23年度の取組の検証(得られた成果、残された課題) ・平成24年度の改善のポイントと取組方向 ・県民指標 ・施策責任者からのコメント ・予算額等 ・活動指標

第3章 行政運営の取組	○行政運営の取組とは ○行政運営の取組一覧 ○平成 24 年度行政運営の取組数値目標等一覧 ○改善・注力一口コメント ○行政運営の取組評価表 ・平成 27 年度末での到達目標 ・平成 23 年度の取組概要 ・平成 23 年度の取組の検証（得られた成果、残された課題） ・平成 24 年度の改善のポイントと取組方向 ・県民指標 ・運営責任者からのコメント ・予算額等 ・活動指標
(参考)	用語説明

2 今後の予定

- ・原案を県議会の第1回定例会6月会議に提示。
- ・7月中旬を目途に、県ホームページ及び紙資料にて公表。

3 配布

- ・本庁舎、各県民センターで配布するほか、市町や関係団体等へ配布。

平成24年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

平成 24 年7月
三 重 県

平成24年版 成果レポート

【目次】

	頁
第1章 平成23年度の県政運営と平成24年度の経営方針……………	1
（1）平成23年度を振り返って……………	3
（2）平成23年度の主な取組……………	4
（3）平成23年度の取組の総括……………	14
（4）平成24年度三重県経営方針……………	16
＜参考＞県民の皆さんの「幸福実感」について……………	24
第2章 施策の取組……………	27
○政策体系とは……………	28
○政策体系一覧……………	29
○平成24年度施策数値目標等一覧……………	32
○改善・注力一口コメント……………	34
○施策評価表の見方……………	36
○施策評価表……………	40
第3章 行政運営の取組……………	47
○行政運営の取組とは……………	49
○行政運営の取組一覧……………	49
○平成24年度行政運営の取組数値目標等一覧……………	50
○改善・注力一口コメント……………	51
○行政運営の取組評価表……………	52
（参考）用語説明……………	57

「成果レポート」とは・・・

県では、長期戦略である「みえ県民力ビジョン」や中期戦略「みえ県民力ビジョン・行動計画」などに基づき、前年度の県政の取組について評価を行い、その結果を翌年度における取組の改善へ生かすこととしています。

「成果レポート」とは、毎年度の評価によって明らかになった成果や課題、翌年度の改善方向などを取りまとめ、県民の皆さんにわかりやすくお伝えするための報告書です。

平成 24 年版「成果レポート」の特徴・・・

平成 24 年版成果レポートでは、平成 23 年度の県の取組について、平成 24 年 4 月からスタートした「みえ県民力ビジョン・行動計画」の政策体系における＜施策＞や、＜行政運営の取組＞ごとに、得られた成果と課題を検証し、今年度の改善のポイント及び特に注力する取組を中心に、平成 24 年度の取組方向を明らかにしています。

○成果の検証と改善の方向

平成 23 年度の県政は、平成 23 年 4 月に就任した鈴木知事のもと、同年 6 月に策定した「平成 23 年度県政運営の考え方」に基づき推進しました。平成 24 年版成果レポートでは、その考え方をふまえて、取組の成果や残された課題を検証しています。

なお、本年度の「成果レポート」は、「平成 23 年度県政運営の考え方」に数値目標の設定がないことなどから、「みえ県民力ビジョン・行動計画」でめざす姿をふまえて取組の成果と課題を検証し、平成 24 年度の改善・注力の方向や平成 24 年度末にめざす目標値などを記述しています。

第 1 章

平成 23 年度の県政運営と 平成 24 年度の経営方針

	頁
(1) 平成 23 年度を振り返って……………	3
(2) 平成 23 年度の主な取組……………	4
・安全で安心して暮らすことのできる三重に向けて……………	4
・人と地域が輝き、個性や能力を生かすことのできる三重に向けて	8
・働く機会に恵まれ、産業や経済が活発な活力ある三重に向けて・	1 1
・「みえ県民力ビジョン」の策定と行財政改革取組の推進……………	1 4
(3) 平成 23 年度 of 取組の総括……………	1 4
(4) 平成 24 年度三重県経営方針……………	1 6
<参考>	
県民の皆さんの「幸福実感」について……………	2 4
(「みえ県民意識調査」の概要)	

第1章 平成23年度の県政運営と平成24年度の経営方針

(1) 平成23年度を振り返って

平成23年度の県政を取り巻く国内外の状況は、以下のとおりでした。

平成23年度は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響が未だ続く中でスタートしました。県内でも、水産業が津波の被害を受けたことに加え、5月の中部電力(株)浜岡原子力発電所の全面運転停止によって、電力不足が懸念される事態となり、県民生活や企業活動に多大な影響が出ました。

また、9月に発生した紀伊半島大水害(台風12号に伴う災害)では、死者2名、行方不明者1名のほか、住居や道路、農地など県内に甚大な被害が発生しました。

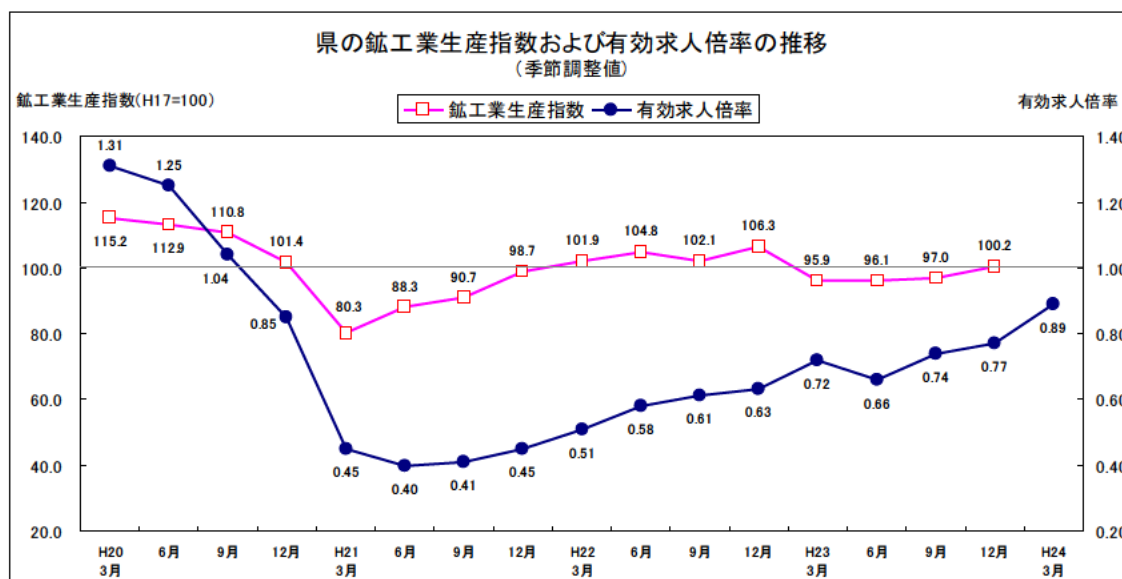
雇用経済情勢については、長引く不況から緩やかな回復が進んだものの、東日本大震災の影響や歴史的な円高、デフレ、原油の高騰、欧州の金融危機などにより県内の企業活動や県民生活にとって厳しい状況が続き、我が国の平成23年度の貿易収支も31年ぶりに赤字となりました。



県内に甚大な被害をもたらした紀伊半島大水害(平成23年9月)

国と地方との関係については、「国と地方の協議の場」が設置され、地方自治に影響を及ぼす国の政策に関する協議が始まるなど地方分権に向けた一定の変化がありました。

さらに、国では、TPP(環太平洋パートナーシップ協定)や消費税の増税を含む社会保障と税の一体改革など県民生活や経済活動に大きな影響を与える制度改正等の議論がありました。



(2) 平成 23 年度の主な取組

平成 23 年度は、県政運営の指針として策定した「平成 23 年度県政運営の考え方」に基づき県政を推進しました。「平成 23 年度県政運営の考え方」における「安全で安心して暮らすことのできる三重に向けて」、「人と地域が輝き、個性や能力を生かすことのできる三重に向けて」、「働く機会に恵まれ、産業や経済が活発な活力ある三重に向けて」の 3 つの政策展開を基本として整理した県の主な取組は以下のとおりです。

【参考】平成 23 年度県政運営の考え方（目次）

- 1 現状認識
- 2 平成 23 年度の県政運営にあたって
 - (1) 日本一、幸福が実感できる三重をめざします
 - (2) 県政運営の基本姿勢
- 3 県政の政策展開
 - (1) 今年度の政策展開
 - ① 安全で安心して暮らすことのできる三重に向けて
 - ② 人と地域が輝き、個性や能力を生かすことのできる三重に向けて
 - ③ 働く機会に恵まれ、産業や経済が活発な活力ある三重に向けて
 - (2) 今年度、特に注力する事項
 - ① 東日本大震災をふまえた防災・エネルギー対策
 - ② 教育立県に向けた取組
 - ③ 三重の元気を支える雇用・経済対策
 - ④ 地域医療の充実
 - ⑤ 新しい県政ビジョンの策定
 - ⑥ 行財政改革の推進

1 安全で安心して暮らすことのできる三重に向けて

(防災、危機管理)

東日本大震災の被災地の復旧・復興の支援を行うため、三重県東日本大震災支援本部を設置し、被災地へ県職員、警察官等延べ 1,800 人以上を派遣するとともに、スクールカウンセラーの派遣や被災者の受入、支援物資・義捐金の取りまとめ、みえ災害ボランティア支援センター



被災地での支援活動

を中心としたボランティア支援などに取り組みました。また、東日本大震災に伴うがれきの広域処理について、市長会・町村会と受入の協力に関する協議を進めました。

9月に発生した紀伊半島大水害では、死者2名、行方不明者1名のほか、住居や道路、農地などに甚大な被害が発生しました。県では自衛隊に災害派遣要請を行うとともに、地元市町、防災関係機関等と連携し、災害応急活動を実施しました。また、被害の甚大であった地域に災害救助法、被災者生活再建支援法を適用するとともに、復旧・復興について国へ提言活動を行うなど、被災者の生活再建支援、災害からの復旧・復興に取り組みました。

防災・減災対策の推進については、東日本大震災の教訓をふまえ、県独自の津波浸水予測調査を全国に先駆けて行うとともに、「三重県緊急地震対策行動計画」を10月に策定しました。また、大規模地震を想定した図上訓練等を実施するとともに、地域防災力の強化のため、みえ防災コーディネーターの育成や自主防災リーダー等の研修会の開催などに取り組みました。

また、自然災害に対する安全性を向上させるため、海岸保全対策、洪水防止対策などの施設整備に取り組んだほか、迅速な避難に資する情報である浸水想定区域図の提供や、气象台と共同して土砂災害警戒情報を発表するなどの警戒避難態勢の整備を推進しました。

食の安全・安心の確保の面では、富山県等で発生した腸管出血性大腸菌による食中毒事件を受け、生食用食肉を取り扱う施設に対して届出制を導入しました。また、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故を原因とした食品等への放射性物質汚染が問題となり、汚染の可能性のある牛の肉に対する県内の流通状況の把握と検査や、県産牛に対する全頭検査を8月から実施しました。

また、保育所や学校、医療機関等と連携して、感染症情報システムを構築することで、感染症の発生状況を早期把握することが可能となりました。

平成23年度に実施した「第1回みえ県民意識調査」では、「みえ県民力ビジョン」に掲げる政策分野ごとの16の「幸福実感指標」(調査の概要は24ページ参照。以下同じ)について、県民の皆さんの実感をお聞きしており、「災害等の危機への備えが進んでいる」という項目に対しては、「どちらかといえば感じない」、「感じない」との回答が66.5%となっています。

(医療、健康)

医師の不足・偏在解消に向けては、医師確保対策チームによる全国からの医師の招へいや医学生を対象とした医師修学資金の貸与などに取り組み、医師無料職業紹介事業では9件が成約するなどの成果を得ることができました。また、新たに医師のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援を一体的に行う仕組みづくりを担う「三重県地域医療支援センター」の設置に向けた準備に取り組みました。(同センターは平成24年5月に開所)

三重大学医学部附属病院と伊勢赤十字病院を基地病院として、県内全域をカバーするドクターヘリを導入し、2月より運航を開始しました。このことにより、県内全域で約35分以内に医師の初期治療を受けることができるようになりました。また、救急医療情報システムを使いやすく改良し更新しました。



運航が開始されたドクターヘリ

県立病院の改革については、「県立病院改革に関する基本方針」に基づき、三重県立総合医療センターの地方独立行政法人化と県立志摩病院への指定管理者制度へ向けての準備を進め、平成24年4月より新たな運営体制に移行しました。

健康づくりについては、検診効果の高い乳がん、子宮頸がん、大腸がんを重点とした検診の啓発活動を行いました。また、がん治療に携わる医療機関の施設、設備、人材の充実に対する支援に取り組みました。さらにメタボリックシンドローム対策やうつ・自殺などこころの健康問題に関する正しい知識の普及啓発に取り組みました。

「幸福実感指標」の「必要な医療サービスが利用できている」という項目に対しては、「感じる」、「どちらかといえば感じる」との回答が45.4%であり、「どちらかといえば感じない」、「感じない」の45.1%とほぼ同じ割合となっています。

（防犯、交通安全等）

犯罪対策については、地域の安全・安心を確保するため、県民の皆さんに強い不安を与える凶悪犯罪、侵入犯罪等に対する検挙活動や自主防犯活動に対する支援等地域と一体となった犯罪抑止活動に取り組んだ結果、県内の刑法犯認知件数は減少しました。

交通安全については、四季の交通安全運動などの啓発活動や信号機や歩道の整備等に取り組んだ結果、平成23年の交通事故死者数は、統計が残る昭和29年以降、最少の95人（対前年比40人の減）となりました。

消費生活の安全については、消費生活相談員や不当商取引指導専門員の増員などを行い、相談を受けた消費者トラブルは解決することができました。

薬物乱用防止については、小・中・高校生を対象とした薬物乱用防止教室などの普及啓発を図り、約5万人の参加がありました。

「幸福実感指標」の「犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている」という項目に対しては、「感じる」、「どちらかといえば感じる」との回答が58.9%となっています。

（福祉）

高齢者福祉については、市町と連携して特別養護老人ホーム等の介護基盤整備等を

進めました。また、認知症疾患医療センターの指定や認知症コールセンターの設置等を進めました。

障がい者の自立に向けては、障がい者の住まいの場や日中活動の場の整備を支援するとともに、工賃アップに向けた共同受注窓口の運営などに取り組みましたが、障がい者雇用率は依然低位にある状況です。このため、県では「三重県障がい者支援施策総合推進会議」を設置し、障がい者を取り巻く課題に全庁的に取り組むこととしたほか、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」を策定し、障がい者の就労支援や相談支援体制の充実などに取り組むこととしました。

その他の福祉サービスの充実については、地域住民のボランティア活動活性化や離職者等の介護現場での雇用（202 名雇用）、パーキングパーミット制度導入に向けた検討などに取り組みしました。

「幸福実感指標」の「必要な福祉サービスが利用できている」という項目に対しては、「どちらかといえば感じない」、「感じない」との回答が 46.0%となっています。

（環境）

地球温暖化対策については、平成 32 年度までに平成 2 年度比で温室効果ガスの 10%削減を目標とする「三重県地球温暖化対策実行計画」を 3 月に策定しました。今後、県民の皆さん、事業者、行政が一体となって温室効果ガス削減に取り組むこととしています。

産業廃棄物の不法投棄等不適正事案である大矢知・平津事案について、具体的対策工法に関する実施協定を 11 月に締結しました。また、不法投棄等不適正事案に対して指導や告発、行政代執行など厳正に対処した結果、新規の不法投棄件数は減少しました。さらに、東日本大震災に伴うがれきの広域処理について、市長会・町村会と受入の協力に関する協議を進めました。

生物多様性の保全については、「みえ生物多様性推進プラン」を 3 月に策定しました。今後、県民の皆さんの理解を得ながら、さまざまな主体が連携した取組を進めていくこととしています。

伊勢湾再生に向けては、「三重県海岸漂着物対策推進計画」を 3 月に策定し、関係者の役割分担のもと、円滑な回収・処理の実施、効果的な発生抑制対策に取り組むこととしています。

「幸福実感指標」の「身近な自然や環境を守る取組が広がっている」という項目に対しては、「どちらかといえば感じない」、「感じない」との回答が 56.5%となっています。

2 人と地域が輝き、個性や能力を生かすことのできる三重に向けて

(人権、NPO支援等)

人権が尊重される社会づくりに向けて、国や市町等と連携・協働し、さまざまな手法を活用した人権教育・啓発活動に取り組みました。

また、男女共同参画の社会づくりに向けて、三重県男女共同参画センターを中心に県民の皆さんに対する啓発を行うとともに、「みえチャレンジプラザ」を拠点に女性の就労支援相談などを行いました。

さらに、外国人住民が地域社会に参画しやすい環境づくりを推進するため、多言語での行政・生活情報の提供、外国人相談窓口の設置、外国人向け防災セミナーの開催に取り組みました。

NPO支援については、「新しい公共推進指針（仮称）」の検討やNPO活動に対する資源循環の仕組みづくりなど、NPOの活動環境を整備しました。また、みえ災害ボランティア支援センターを通じて、東日本大震災や紀伊半島大水害の被災者支援に取り組みました。

「幸福実感指標」の「一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できている」という項目に対しては、「どちらかといえば感じない」、「感じない」との回答が63.3%となっています。

(教育)

学力の向上については、学力向上アドバイザーをモデル校に派遣して指導方法の工夫改善に関する助言を行うことで教職員の授業改善を図りました。また、児童生徒一人ひとりの実態や各学校の課題に応じた少人数教育を推進することで、きめ細かな指導を行うことができました。さらに、三重県教育改革推進会議では、「三重県教育ビジョン」をより実効性のあるものとするため、特に重要であると考えられる4つのテーマ、「学力の向上」、「キャリア教育の充実」、「郷土教育の推進」、「地域と共に創る学校づくり」の具体的方策を検討しました。

地域に開かれた学校づくりについては、コミュニティ・スクール等の導入推進に向け、啓発のための講演会や意見交換会を行いました。また、平成24年度から全県立学校へ導入する学校関係者評価のための準備を行いました。

特別支援教育については、特別支援学校のセンター的機能の活用とともに医療・保健・福祉・労働等関係機関との連携により、早期からの一貫した就学支援体制が充実しました。

学校における防災教育・防災対策については、避難経路等の安全点検を全ての学校で実施しました。また、これまで進めてきた学校の防災対策・防災教育の根本的な見直しを行い、その結果を「三重県の学校における今後の防災対策・防災教育の在り方について〈指針〉」として12月に取りまとめ、防災教育等における課題と取組の方向性を明らかにしました。さらに、県立学校の校舎等の耐震補強工事を推進した結果、

平成 23 年度末の耐震化率は 98.2%となりました。

「幸福実感指標」の「子どものためになる教育が行われている」という項目に対しては、「どちらかといえば感じない」、「感じない」との回答が 49.9%となっています。

（子育て・子育ち）

子どもが豊かに育つことができる地域社会の実現をめざす「三重県子ども条例」を 4 月に施行しました。また、「みえの子ども白書」の発行、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大などに取り組みました。2 月に開設した子ども専用相談電話「こどもほっとダイヤル」には 982 件の相談が寄せられました。

安心して子育てできる環境を整備するため、子ども医療費における県の補助対象を平成 24 年 9 月より現行の義務教育就学前から小学 6 年生まで拡大することとしました。また、子どもの心身の発達支援体制の強化をめざして、県立草の実りハビリテーションセンターおよび県立小児心療センターあすなろ学園の一体的整備に関する方向性を取りまとめました。

児童虐待防止については、11 月の「子ども虐待防止啓発月間」に県内各地でオレンジリボンキャンペーンを実施するなど啓発活動に努めました。

「幸福実感指標」の「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っている」という項目に対しては、「感じる」、「どちらかといえば感じる」との回答が 53.2%となっています。

（スポーツ）

スポーツの推進については、教職員を対象とした講習会やモデル校による実践研究を通して、魅力ある授業づくりや適切な運動量が確保される授業づくりに取り組みました。その結果、子どもたちの新体力テストの総合評価は前年度より向上しました。

県の競技力向上を効果的に推進する体制として、「みえのスポーツ強化推進委員会」を設置するなど本県競技力の向上に取り組んだ結果、国民体育大会の男女総合成績の競技得点については、858.5 点（昨年比 42 点増）を獲得し、昨年に引き続き第 32 位となりました。

また、本県競技力の向上を含めたスポーツの推進や、県民総参加による郷土意識の高揚と地域づくりを図るとともに、本県の魅力を全国に発信する機会とするため、国民体育大会の招致に取り組んだ結果、平成 33 年第 76 回国民体育大会の本県開催が日本体育協会により内々定され、あわせて全国障害者スポーツ大会も本県で開催されることとなりました。

さらに、世界の少年・少女と野球を通じて



競技力の向上をめざす本県スポーツ

国際理解や友情を育むとともに、紀伊半島大水害により被災された地域を勇気づけることを目的に、世界少年野球大会 三重・奈良・和歌山大会が平成 24 年 7 月に熊野市、御浜町、紀宝町などを会場に開催されることも決定しました。

「幸福実感指標」の「スポーツを通じて夢や感動が育まれている」という項目に対しては、「感じる」、「どちらかといえば感じる」との回答が 56.6%となっています。

（地域活性化）

東紀州地域の活性化については、東紀州観光まちづくり公社が地域のコーディネーターとなり、観光振興、産業振興、まちづくりに取り組みました。紀伊半島大水害の影響により熊野古道等への来訪者数は大きく落ち込みましたが、復興に向けて地域が一体となって取り組んでおり、徐々に明るい兆しが見えはじめています。

「美し国おこし・三重」については、県民の皆さんとの座談会や説明会等を 588 回（累計 1,812 回）開催し、パートナーグループに 79 グループ（累計 342 グループ）が登録いただきました。パートナーグループに対し、人材育成研修や専門家派遣、財政的な支援などを行うとともに、共通するテーマ「海の命・森の命」や「地域の誇り・地域の夢」に基づき、全県的に展開するテーマプロジェクトに取り組むなど、パートナーグループをはじめとする地域づくりに取り組むグループの活性化や交流・連携を図りました。

農山漁村の振興については、地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫のもと、地域の取組の発展や農産物の付加価値化など新たな価値の創出につなげる「地域活性化プラン」が 52 集落で策定され、集落ごとの取組が始まりました。また、獣害対策についても県内の 25 市町で鳥獣被害防止計画が策定されるなど取組が進みつつあります。

地域活性化に向けては、知事と市町長との 1 対 1 対談を行うとともに、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の地域会議において、21 テーマを協議・検討するなど、市町と連携して地域課題の解決に向けた取組を行いました。また、木曾岬干拓地へのメガソーラーの誘致に向け、関係機関との協議を開始しました。

「幸福実感指標」の「自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」という項目に対しては、「感じる」、「どちらかといえば感じる」との回答が 73.1%となっています。

（文化）

文化活動の成果を発表する場として、県展、県民文化祭、音楽コンクールを総合的に行う「みえ文化芸術祭」を開催するなど、多くの県民の皆さんが多様な文化芸術に親しむ機会を提供しました。

また、生涯学習の観点からも生涯学習センターや県立図書館、県立美術館、斎宮歴史博物館などの講座や展示等により学習の場を提供しました。

さらに、新県立博物館については、展示工事に着手するなど建築工事の進捗を図りました。

「幸福実感指標」における「文化芸術や地域の歴史等について、学び親しむことができる」という項目に対しては、「どちらかと言えば感じない」、「感じない」との回答が 49.1%となっています。

3 働く機会に恵まれ、産業や経済が活発な活力ある三重に向けて

（農林水産業）

農業の振興については、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく「基本計画」と、その着実な推進を図るための「行動計画」を3月に策定しました。今後、「もうかる農業」の実現へ向けた取組を進めることとしています。

林業振興については、ホームページや住宅フェアなどで「三重の木」や「あかね材」のPRに努めたほか、中部電力（株）碧南火力発電所において、石炭と三重県産木質チップの混焼発電の実機試験に取り組みました。また、森林づくりを地域社会全体で支えていくため、森林づくりに関する税の検討を進めました。

水産業の振興については、「三重県水産業・漁村振興指針」を3月に策定するとともに、同指針に基づき、モデル地区における取組の展開、地域支援にかかるネットワークの構築などを進めました。

また、農林水産品のブランド展開については、三重ブランドをはじめとする県産品を使った首都圏でのレストランフェアや各種メディアを通じた情報発信、県内小売店舗における、みえ地物一番キャンペーンなどにより効果的なPRに取り組みました。



三重の食や観光をPR

「幸福実感指標」の「三重県産の農林水産物を買いたい」という項目に対しては、「感じる」、「どちらかといえば感じる」との回答が 87.4%となっています。

（産業、エネルギー）

産業の振興については、強じんて多様な産業構造の構築をめざす県の産業振興戦略を策定するため、「みえ産業振興戦略」検討会議を設置し、検討を開始しました。各委員より専門的な見地からの意見を得るとともに、職員自らが県内外の企業に対して1,000社訪問を実施し、現場の課題等を直接お聞きして、戦略策定や今後の施策展開の検討につなげました。

また、県内企業の販路拡大や業務提携、共同研究等を促進するため、知事のトップ

セールスにより、中国や欧州の自治体や試験研究機関等との連携体制を構築するとともに、先端産業や環境・エネルギー関連分野、外資系企業等の誘致に取り組み、関連企業 45 社の誘致につながりました。

ものづくり中小企業の振興については、強みとする技術等を持ち寄り、研究開発や新たな取引につなげる取組を支援するとともに、伝統産業・地場産業の活性化を図るため、「みえ地域キーパーソンネットワークフォーラム」を開催するなど、事業者や支援機関等のネットワーク構築にかかる支援等を行いました。

企業の技術力向上支援については、県内外の高等教育機関や研究機関、企業等のさまざまな主体との連携による取組を推進したほか、企業ニーズと大学等高等教育機関などのシーズとのマッチングを行いました。

エネルギー政策については、東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故や中部電力（株）浜岡原子力発電所の運転停止などに伴って、電力不足が起こる懸念が生じたことから、本県におけるエネルギーの安定供給の確保や省エネルギー対策等を総合的に推進するため、「三重県エネルギー対策本部」を 5 月に県庁内に設置し、県民の皆さんや事業者等に対して省エネルギー・節電の呼びかけを行いました。また、新エネルギーの積極的な導入を促進するため、「三重県新エネルギービジョン」を 3 月に策定し、新エネルギーの普及促進や、エネルギー関連産業の振興等に取り組むこととしました。

「幸福実感指標」の「県内の産業活動が活発である」という項目に対しては、「どちらかといえば感じない」、「感じない」との回答が 54.1%となっています。

（雇用）

雇用・労働対策については、従来の枠を超えた働き方、働く「場」等、雇用に関する新しい仕組みの創出について検討するため、「三重県雇用創造懇話会」を 12 月に設置し、「地域での多様な雇用の創出」等をテーマに、経済関係団体や労働関係団体の方々と議論を行いました。

雇用支援にかかる取組については、若年者の安定した就労のため、「おしごと広場みえ」を拠点に雇用関係情報の提供、職業相談、職業紹介等をワンストップで提供しました。また、国の「ふるさと雇用再生特別交付金」および「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」により創設した基金を活用し、県と市町合わせて約 5,700 人の雇用を創出しました。

また、勤労者の職場、地域や家庭等でのワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、セミナー等による意識啓発を行いました。

「幸福実感指標」の「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」という項目に対しては、「どちらかといえば感じない」、「感じない」との回答が 72.7%となっています。

（観光）

魅力ある三重の商品等を国内外に認知させ、その販売を促進することを目的として、知事をトップとする「三重県営業本部」を7月に設置するとともに、首都圏等において、トライアルショップ事業や百貨店等でのフェア開催などを通じて、三重の食や観光をPRしました。また、首都圏営業拠点設置へ向けての準備に着手しました。

観光産業の振興については、さまざまな主体が連携して、三重県観光産業の持続的な発展を図っていくため、10月に「みえの観光振興に関する条例」を制定するとともに、3月には同条例に基づき「三重県観光振興基本計画」を策定するなど、さまざまな主体が連携して、県観光産業の持続的な発展を図っていくための取組を開始しました。メディアを活用した情報発信や大都市圏での観光PR等に取り組んだ結果、本県の平成23年の観光レクリエーション入込客数は、3,620万人（暫定値）へと増加しました。

また、平成23年は、三重県と中国河南省が友好提携を締結して以来、25周年となることから、今後の交流の方針に関する覚書と観光分野での交流を強化するための協定を締結しました。その結果、関西国際空港と河南省鄭州市との定期便就航の決定につながりました。



上海での三重県観光説明会

「幸福実感指標」の「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」という項目に対しては、「どちらかといえば感じない」、「感じない」との回答が64.2%となっています。

（基盤整備）

道路の整備については、6月に「道路整備方針」を策定し、県民ニーズをふまえた道路の整備や維持修繕の方向性を明らかにしました。また、近畿自動車道紀勢線の尾鷲北IC～海山IC間が3月から供用されるとともに、国道23号中勢バイパスにおいても、津・松阪工区約3.9kmと津（河芸）工区の一部約0.9kmが開通するなど道路利用者の安全性や利便性が向上しました。さらに、国への働きかけにより、紀勢自動車道においては、熊野尾鷲道路（尾鷲南IC～尾鷲北IC）の新規事業化、新宮～大泊間の事業化に向けた調査着手が決まり、ミッシングリンクの解消に向け大きく前進しました。

公共交通網の整備については、バスや鉄道など生活交通を維持・確保するため、事業者等に対して支援を行いました。また、空路やリニア中央新幹線などによる広域・高速交通網が充実するように、関係機関に働きかけるとともに、利用促進策に取り組みました。

快適な住まいまちづくりのために、街路事業や鉄道との立体交差、緊急輸送道路の整備に向けての事業を推進しました。また、16 区域の「都市計画区域マスタープラン」を策定しました。

水資源の確保と安定供給のため、川上ダム建設事業、木曽川水系連絡導水路事業について、関係機関と調整を進めました。

「幸福実感指標」の「道路や公共交通機関等が整っている」という項目に対しては、「どちらかといえば感じない」、「感じない」との回答が 55.9%となっています。

4 「みえ県民カビジョン」の策定と行財政改革取組の推進

（「みえ県民カビジョン」の策定）

おおむね 10 年先を見据えた県の長期的な戦略計画である「みえ県民カビジョン」および 4 年間の中期的な戦略計画である「みえ県民カビジョン・行動計画」を策定し、平成 24 年 4 月からスタートしました。

策定にあたっては、県議会からのご意見をはじめ、県民の皆さんからのパブリックコメント、市町、有識者、大学生などからいただいたご意見の反映を行いました。

（三重県版事業仕分けの実施）

平成 23 年度予算に計上された全ての事務事業をゼロベースから見直す三重県版事業仕分けを行い、その取組の一環として、40 事業については、外部の視点から事業の必要性や有効性などを公開の場で議論する事業仕分け（公開仕分け）を実施しました。三重県版事業仕分けの結果については、平成 24 年度当初予算に反映し、事業費で約 239 億 3 千万円余を削減しました。

（「三重県行財政改革取組」の策定）

「自立した地域経営」の実現をめざして、「先導・変革」、「自立・創造」、「簡素・効率」をキーワードとする「三重県行財政改革取組」を 3 月に策定しました。

今後、同取組に定めたロードマップに基づき、「人づくりの改革」、「財政運営の改革」、「仕組みの改革」に関する 52 項目の具体的な取組を展開していくこととしています。

（3）平成 23 年度の取組の総括

以上のように、平成 23 年度は、「みえ産業振興戦略」の検討開始、木曽岬干拓地へのメガソーラー誘致へ向けた協議開始、海外自治体等との連携協定締結など、県政の新たな展開に向けて、さまざまな布石を打った一年でした。

このような中で、企業誘致や国民体育大会の開催内々定、紀勢自動車道の熊野尾鷲道路（尾鷲南 I C～尾鷲北 I C）の新規事業化および新宮～大泊間の事業化に向けた調査着手の決定など、成果に結びついた取組もありました。

一方で、紀伊半島大水害の復旧・復興や大規模地震への備えなどは、未だ道半ばと言えます。

平成 24 年度は、「幸福実感日本一」の三重をめざして、県民の皆さんに成果を届けることをより一層意識しながら具体的な取組を展開します。

(4) 平成 24 年度三重県経営方針

「平成 24 年度三重県経営方針」は、「みえ県民力ビジョン」に基づく県政を推進する上で、今年度の政策課題や職員の行動指針を明確にした単年度の方針であり、「幸福実感日本一」の三重をめざすにあたって、知事から職員へのメッセージの役割を担うものです。平成 24 年度はこの方針に基づき、具体的な取組を展開します。

1. 「幸福実感日本一」に向けて、県庁は変わる

- 平成 24 年度は、「幸福実感日本一」の三重をめざし、新たな一步を踏み出す。
- 成熟した社会を迎え、多様化するニーズに対応した新しい三重づくりは、行政だけで進めていくことはできない。県民の皆さん一人ひとりが主体的に参画し、「アクティブ・シチズン」として力を発揮していただくこと、県民の皆さんの力を結集することが必要。
- 「協創」をキーワードに、県民の皆さんが「変化」と「成果」を実感できるよう、三重県職員は、日々の業務を行うにあたり、次の五つを「心得」とし、県庁全体が一丸となって取り組む。

心得 1：まず目線を変える

- **自らも県民。** 県民としての目線や「肌で感じる」という原点に常に立ち返る。
- 業務を行うにあたり、「鳥の目」「虫の目」「魚の目」を常に意識。「鳥の目」は、空を飛ぶ鳥のように、高いところから大きな視点でものを見る目。「虫の目」は、虫が目の前の葉っぱを凝視するように、近くのをものを集中して見る目。「魚の目」は、魚が水の流れに乗りながら周りや行く先をうかがっているように、世の中の潮流を把握しようとする目。
※ 「鳥の目」「虫の目」「魚の目」：小笹芳央著『セルフ・モチベーション』より引用
- 県民の皆さんは「アクティブ・シチズン」として新しい三重づくりの主体。行政サービスの「顧客」との概念に固執せず、むしろ「顧客」から「主体」へと目線の重点をシフトし、**県民の皆さんと「協創」を。**
- **市町は、**住民に最も身近な自治体として、県とは異なる重要な役割を担っている。ともに県民の皆さんを幸福にするためのパートナーであり、**決して「上から目線」に陥ることなく、真に対等な立場で「協創」を。**
- 県内や組織内のみの内向きな目線から、世界や組織外へも視野を広げ、外向きの目線へ。三重県も世界の潮流の中に存在していることを常に意識。

心得2：「そもそも」と実感される「成果」を常に意識

- 自分の仕事の「そもそも」の目的や大義などを常に意識。事業等を実施すること自体が目的となってしまう「やりました」「やってます」思考から脱しなければならない。
- 県政は、成果を県民の皆さんが実感できるものでなければならない。県民の皆さんにとっての「成果」とは何であるのかを見極め、それがきちんと県民の皆さんに届いているかという視点を常に持つ。

心得3：現場とスピード感を重視

- 職員一人ひとりが徹底的に現場を重視し、関係者（ステークホルダー）と向き合い、思いを共有し、積極的に関係を構築していく。県民の皆さんに最も身近な自治体である市町とも連携しながら、何が課題であるのか、課題解決に向けて何が求められているのかを的確に判断。
- 従来の行政の時間感覚のままでは、県民や企業の皆さんとの乖離が生じてしまう。必要な手続等を根拠なく省くべきではないが、**何事もスピード感を持って対処**。併せて、**タイミングを逸してはならない**。100点の方法であってもタイミングを逸すれば0点と同じ。70点の方法であってもタイミングが合っていればベストの方法となる。

心得4：県庁全体の組織力と職員力の磨き上げ

- 時代の変化に対応できる専門性と、現場を重視し、県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるためのスキルを身につけた職員となる。
- 部局間の縦割り打破。「**部局益を忘れ、県益を想え**」との意識（参考：「後藤田五戒」）。

※ 「後藤田五戒」とは、元内閣官房長官の後藤田正晴氏が当時の内閣官房職員に対して発した言葉とされる。具体的には、「1. 省益を忘れ、国益を想え」「2. 嫌な事実、悪い報告をせよ」「3. 勇気を以て意見具申せよ」「4. 自分の仕事で非ずというなかれ、自分の仕事であるといって争え」「5. 決定が下ったら従い、命令は直ちに実行せよ」。：佐々淳行著『平時の指揮官・有事の指揮官』より引用

- チームワークを重視。一人で抱え込む必要はない。**職員間のコミュニケーション**を活発にすることにより、県庁全体としての組織力を高めていく。「話し合い、磨き合い、支え合い」の職場を。まずは挨拶から。挨拶さえできなくては職場のコミュニケーションなど程遠い。

心得5：恐れず、怯まず、変革を

- 変化が非常に激しい中であっても、三重らしさや地域の特性を大切にしながら、「**変えてはいけないこと**」、「**変えてもいいこと**」、「**変えなくてはいけないこと**」を職員一人ひとりが判断し、職務を遂行していく。

- 変えることによるリスクより、変えないことや放置することによるリスクの方が大きい時代。特に、「変えなくてはいけないこと」については、失敗を恐れて放置するのではなく、変革に向けて果敢に挑戦していく。

一人ひとりの職員が上記五つの「心得」を着実に身につけることにより、

①職員の意識・行動や組織文化の変革（＝パーソナル・イノベーション）、

②業務の手法やスピードの変革（＝プロセス・イノベーション）、

③アウトプットである政策・事業の変革（＝ポリシー・イノベーション）

につなげる。この「3P I 運動」に取り組むことで、県民の皆さんに幸福を実感していただける新しい三重づくりを実現できる県庁に変わる。

2. 全庁を挙げて取り組む五つの課題

今年度は、次に掲げる五つの「課題」を**全ての部局の全ての職員の共通事項**として自覚し、最優先で取り組む。

課題 1：あらゆる危機に対して万全な備えを

- **命と暮らしの安全・安心を確保**することは、「幸福実感日本一」の大前提。大規模自然災害をはじめとして食の安全や感染症対策など多種多様な危機に対して迅速かつ的確な対応が求められている。
- 「危機管理統括監」のもと、**危機をいち早く察知**し、危機発生時に的確な対応をとるため、情報管理の一元化や危機管理体制の一層の充実・強化を図り、危機管理に対して総合的かつ横断的に取り組む。危機に対しては、「この程度で収まるだろう」という根拠のない憶測からスタートすることはやめ、**最悪の事態**を想定して全力で初動対応にあたることが要諦。

課題 2：一日も早い紀伊半島大水害と東日本大震災からの復旧・復興に向けて

- 紀伊半島大水害からの復旧・復興は道半ば。被災した地域ごとに抱えている課題や置かれた状況が異なっている。それぞれの実情に即してきめ細かく対応し、**一日も早い復旧・復興に向けて最大限の努力**をしていく。住民の皆さんが不安感を募らせることのないよう、工程等について**市町と連携して丁寧に情報提供**する。
- 奈良県、和歌山県と連携した取組を進めるとともに、国や関係市町と連携し、**全庁を挙げて引き続き全力で取り組む**。
- 関係部局が連携して、**南部地域活性化プログラムや産業振興**などに取り組み、紀伊半島大水害からの復興を契機とした地域づくりを促していく。
- 東日本大震災の被災地に対しても、決して「押し付け支援」になることなく、復興を迎えるその日まで、関係機関と連携し、息の長い支援を継続。

課題 3：日本経済をリードする三重をめざして

- 日本経済が停滞していても、世界は待ってくれない。今こそ、三重県が**世界の潮流**を捉え、強みを生かし、弱みを克服しながら、日本経済をリードする存在としての役割を果たさなければならない。
- 「みえ産業振興戦略」を策定し、**グローバル対応、多様な主体の連携強化、製造業とサービス業の融合**などに焦点をあて、地域に活力と雇用を生み出す強じんて多様な産業構造への転換を図る。
- 東日本大震災や円高等の影響による失業者への雇用・就業機会の提供などに引き続き取り組む。

課題 4：「幸福実感日本一」に向けた計画的かつ創発的な取組

- 「みえ県民力ビジョン・行動計画」に掲げた目標の達成に向けて取り組む。特に注力すべき課題として掲げた 16 本の「**選択・集中プログラム**」について全力で進めていく。
- 「みえの現場・すごいやんかトーク」や市町との定期協議の実施等を通じて、現場におけるニーズや課題の積極的な把握に努めながら、状況の変化に的確に対応し、事業内容について柔軟に見直すなどにより、県民の皆さんが成果を実感できるものにする。
- 「**政策創造員**」を設置するなどして、中堅・若手職員の政策創造能力を高め、三重県の自立的経営を実現するための創造的な政策立案体制を構築する。
- 職員一人ひとりが、事業の一つひとつにおいて、**情報発信力**を高め、三重県の認知度向上を図り、三重県へのヒト・モノ・カネ・情報の流れを創り出す。

課題 5：行財政改革先進県として

- 行財政改革に対する県民の皆さんの期待は極めて高いことを十分に認識し、「三重県行財政改革取組」に掲げた「**人づくりの改革**」、「**財政運営の改革**」、「**仕組みの改革**」を柱とする 52 の取組項目について、ロードマップ（工程表）に基づき、全庁を挙げて取り組む。
- 「**人づくりの改革**」では、「三重県職員人づくり基本方針（仮称）」を策定し、高い意欲と能力を持った人材の育成や、自ら変革していく組織風土づくり、勤務評価制度の定着・施行などを進める。
- 「**財政運営の改革**」では、徹底した歳出の見直しや多様な財源確保の検討・実施などととも、次世代に負担を先送りしないよう財政の健全化に取り組むべく、平成 25 年度当初予算策定に向けて、予算編成プロセスを見直す。
- 「**仕組みの改革**」では、政策や事業の評価を改善に結びつけるための効果的で効率的な新たな仕組みの構築、地域機関の見直しなどを進める。

3. 各部局における取組方向

平成 24 年度は、「みえ県民力ビジョン」を着実に推進し、政策課題の解決につなげていける組織体制を構築するため、本庁部局を再編した。

各部局においては、次に掲げる各事項について特に力を入れて取り組む。

〔防災対策部〕

- ◆ 必ず起きると言われる東海・東南海・南海の三連動地震等への備えとして、県民、市町、防災関係機関、企業、NPO、ボランティアなどの皆さんとともに、「自助」、「共助」、「公助」の考え方にに基づき、連携のとれた役割分担のもと、災害を最小限に抑える体制整備や、**地域の災害対応力の強化を推進**する。
- ◆ 緊急かつ集中的に取り組むべき津波避難対策や耐震化対策等を、市町と連携して推進する。**東日本大震災、紀伊半島大水害の教訓をふまえた新たな災害対策本部体制を構築**するとともに、災害発生時の県内地域への支援、効果的な防災訓練の在り方などについて検討・実施していく。
- ◆ 中長期の取組を含む新たな防災・減災対策を計画的に推進するため、国の被害想定もふまえ、「**三重県新地震対策行動計画（仮称）**」を策定する。

〔戦略企画部〕

- ◆ **創造的な仕事に集中し**、企画・政策提言機能の充実を図り、**国等への政策提言を積極的に行う**とともに、「みえ県民力ビジョン」の進行管理を的確に行う。
- ◆ 県域を越える課題解決に向け、**近隣府県との連携を積極的に進めるとともに**、地方分権改革の進展に的確に対応していく。
- ◆ **県庁全体の情報発信力の強化**を図るため、従来の手法にとらわれず、広聴広報機能の充実を図る。

〔総務部〕

- ◆ **行財政改革の司令塔**として、「三重県行財政改革取組」に全力で取り組む。
- ◆ 職員力のさらなる向上に向け、「**三重県職員人づくり基本方針（仮称）**」の策定、研修の見直し、勤務評価制度の定着・施行などを行う。また、政策や事業の評価を改善につなげるための新たな仕組みを構築するとともに、地域機関の見直しや組織運営の見直しなどを進める。
- ◆ 限られた予算を的確に配分できるように**予算編成プロセスの見直し**を行うことで、財政の健全化を進める。併せて、不断の歳出見直しを行うとともに、多様な財源確保や未収金対策に取り組み歳入増加を図る。
- ◆ 外郭団体について、時代変化に即した改革や透明性の向上に向けた取組を実施する。

〔健康福祉部〕

- ◆ 地域における医師・看護師等の不足・偏在に、現場との十分な意思疎通を図りながら積極的に対応するとともに、若手医師のキャリア形成と医師不足病院の医師確保への支援を一体的に行う仕組みづくりである「**地域医療支援センター**」の設置・運営に取り組む。
- ◆ 危機管理としての**児童虐待防止対策を強化**。地域社会や企業等と連携して、子どもの育ちを社会全体で支える気運の醸成を図るとともに、「家庭の日」のPRなど家族の絆を大切にする取組を行う。子ども医療費助成の対象年齢拡大、特定不妊治療に対する助成対象拡大等の経済的支援に取り組む。
- ◆ **障がい者雇用の県内における現状から脱するためにも、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」**に基づき、共同受注窓口の運営、社会的事業所や特例子会社の設置支援など、障がい者の就労支援対策に取り組むとともに、障がい者スポーツの普及に向けた環境整備などに取り組む。
- ◆ あすなろ学園と草の実リハビリテーションセンターについて、**子どもたちの発達に関する総合拠点にふさわしい一体的整備**に着手する。

〔環境生活部〕

- ◆ **過去に不適正処理された産業廃棄物**について、国の支援を得て、行政代執行による環境修復を進めるとともに、新たな不適正処理事案の発生を許さない体制の確保に取り組む。
- ◆ **東日本大震災のがれきの広域処理**について、市町と連携して協議を進めるとともに、安全性確保等に向けた一定の責任を果たすための具体的作業を行う。
- ◆ 平成 23 年度に策定した三重県地球温暖化対策実行計画を着実に進めつつ、**地球温暖化対策に特化した条例制定に向けた検討**を行う。
- ◆ **伊勢湾における海岸漂着物対策**に、東海三県一市の枠組みも活用して積極的に取り組む。
- ◆ **新県立博物館の平成 26 年の開館**に向けて、「ともに考え、活動し、成長する博物館」として県民の皆さんと魅力的な博物館づくりを進める。

〔地域連携部〕

- ◆ 市町との連携・協議に関する手法を確立するとともに、**県庁全体における市町との連携の重要性について意識醸成を図る牽引役**となる。
- ◆ **木曽岬干拓地の利用転換**を図り、メガソーラー事業の誘致、地域活性化や地域におけるエネルギー創出に貢献する。
- ◆ 市町と連携して、若者の雇用や定住促進をめざす「**南部地域活性化プログラム**」を推進するとともに、紀伊半島大水害からの復興を最優先に東紀州地域における観光や産業の振興に引き続き取り組む。**第 22 回世界少年少女野球大会三重・奈良・和歌山大会**を成功に導き、紀伊半島大水害からの復興を国内外にアピー

ルする。

- ◆ 平成 33 年の第 76 回国民体育大会や全国障害者スポーツ大会の三重県での開催に向け、スポーツの持つ力を生かした県全体の一体感の醸成や地域スポーツの推進、競技力の向上を図っていく。
- ◆ 「美し国おこし・三重」について、効果的な情報発信を行うなど、平成 26 年実施の「県民力拡大プロジェクト」に向けて、新たな推進を図る。

〔農林水産部〕

- ◆ 農林水産資源を活用した新たな商品やサービスを生み出す仕組みづくりにつなげる「みえフードイノベーション」の創出や6次産業化による収益力向上、県産材の利活用などを進め、「作る、獲る農林水産業」から「もうかる農林水産業」への転換をめざす。
- ◆ 野生鳥獣による農林水産被害の減少を図るため、被害対策や生息管理の強化に加え、捕獲獣の有効活用に向け、安全・安心で品質が確保された獣肉の供給や高級食材としての認知度向上のための取組を進める。
- ◆ 森林づくり税に関する検討委員会の結果をふまえて、導入の可否等について検討を行い、結論を出す。

〔雇用経済部〕

- ◆ 「みえ産業振興戦略」を策定し、これに基づく取組を本格展開していくとともに、「三重県新エネルギービジョン」に基づき、メガソーラー事業の誘致等、新エネルギーの導入を促進することなどで本県の地域特性を生かしたエネルギー政策に取り組む。
- ◆ 新たに構築した三重県営業本部の体制を生かし、庁内の縦割りを打破し、首都圏等の国内外における三重県の認知度向上等に官民あげて積極的に取り組む。首都圏におけるアンテナショップの設置に向けた具体的な検討を加速させる。
- ◆ 平成 25 年神宮式年遷宮および平成 26 年熊野古道世界遺産登録 10 周年を契機とした誘客に向けて、企業や県民の皆さんと一体となった観光キャンペーンの実施など効果的な取組を行う。昨年締結した中華人民共和国河南省との観光・交流の推進に関する協定の具体化に向けた取組を進める。
- ◆ トップセールス、在名古屋や在大阪の総領事館等との関係強化、新たに設置する海外サポートデスクや関係機関に派遣する職員等の活用などにより、海外ネットワークの拡大を図り、世界からの誘客や国際交流、企業誘致や企業の海外展開促進に取り組む。

〔県土整備部〕

- ◆ 命と地域を支える道づくりとして、新名神高速道路や紀勢自動車道等の幹線道路やこれらにアクセスする県管理道路等の整備を強力に推進する。

- ◆ 洪水、土砂災害、地震・津波など災害に対応する海岸堤防や河川等基盤施設の緊急整備、住まいやまちの安全性を高める木造住宅耐震化を促進する。
- ◆ 紀伊半島大水害に伴う災害復旧事業等には、スピード感を持って、的確な対応を図り、市町とともに、住民の皆さんへの丁寧な情報提供を行う。

〔出納局〕

- ◆ 会計事務担当職員が適正な会計事務を行うための会計支援を行うとともに、県の公金の適正管理に取り組む。
- ◆ 財務会計システムの円滑な運用・管理を行うとともに、市町と連携し、会計事務の標準化や市町の財務会計システムの共同アウトソーシングを促進する。
- ◆ 県民の皆さんの利便性向上を図るため、県歳入金の収納方法の多様化を図る。

〔教育委員会〕

- ◆ 「みえ県民力ビジョン・行動計画」の選択・集中プログラムに掲げられた学力向上の対策等に取り組む。「三重県教育改革推進会議」における審議のまとめに基づいて、学力の向上、キャリア教育の充実、コミュニティ・スクール等の導入を通じた地域に開かれた学校づくりの推進など、より実効性のある取組を学校・家庭・地域が一体となって県民総参加で進めていく。
- ◆ 大規模地震等の災害から子どもたちの命を守るため、県内の公立学校における発達段階に応じた防災教育や、防災対策の取組を強化していく。
- ◆ 教職員の資質向上のための研修の在り方等について検討を行う。

〔企業庁〕

- ◆ 県が供給する水道用水、工業用水の安定供給に向け、老朽劣化対策および耐震化を進める。
- ◆ 水力発電事業について、必要な設備改修を行うなど民間譲渡に向けて取り組むとともに、電気の安定的な供給を維持するため、施設の適切な管理運営、計画的な設備改修を行う。
- ◆ R D F 焼却・発電事業について、引き続き R D F に対する安全対策に取り組み、安全で安定した運営を行う。

〔病院事業庁〕

- ◆ 安定的な病院経営を行うため、引き続き医師・看護師等の確保・定着を図るとともに、志摩病院の指定管理者に対しては、基本協定等に基づき、適切な指導監督を行う。

<参考>県民の皆さんの「幸福実感」について（「みえ県民意識調査」の概要）

「みえ県民力ビジョン」では「幸福実感日本一」の三重をめざしていることから、「幸福実感指標」を新たに設け、県民の皆さんが生活している中で感じる実感の推移を調査しました。

1 調査の概要

調査地域	三重県全域
調査対象	県内居住の20歳以上の男女
調査方法	郵送による発送・回収
調査期間	平成24年1月～平成24年2月
有効回答数	5,710人（有効回答率 57.1%）

2 調査結果の概要

（1）日ごろ感じている幸福感について

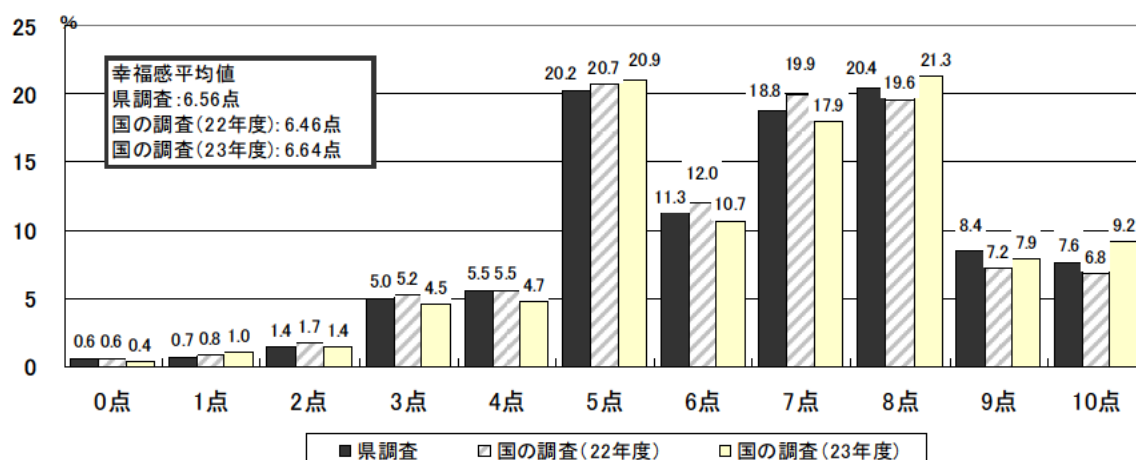
日ごろ感じている幸福感（以下、「幸福感」と記載）について、内閣府の国民生活選好度調査（以下、「国の調査」と記載）の質問に準じ、10点満点で質問したところ、平均値は6.56点となっている。

分布をみると、「8点」が20.4%と最も高く、次いで「5点」が20.2%、「7点」が18.8%となっており、M字曲線を描いている。

国の調査（22年度）の平均値は6.46点となっており、「5点」が20.7%と最も高く、次いで「7点」（19.9%）、「8点」（19.6%）となっている。

なお、内閣府社会経済総合研究所が新たに平成24年3月に実施した「第1回生活の質に関する調査」においても同様の質問をしており、その結果によれば、幸福感の平均値は6.64点となっている。

図表1 日ごろ感じている幸福感の平均値と分布（国との比較）



※国の調査は、15歳以上を対象としていることや、調査方法が調査票を配布、回収する訪問留置法であることなど、本県の調査方法と異なる点がある。

※国の調査（22年度）・・・平成22年度国民生活選好度調査（内閣府、平成23年3月実施、n=3,569）

※国の調査（23年度）・・・第1回生活の質に関する調査（内閣府経済社会総合研究所、平成24年3月実施、n=6,451）

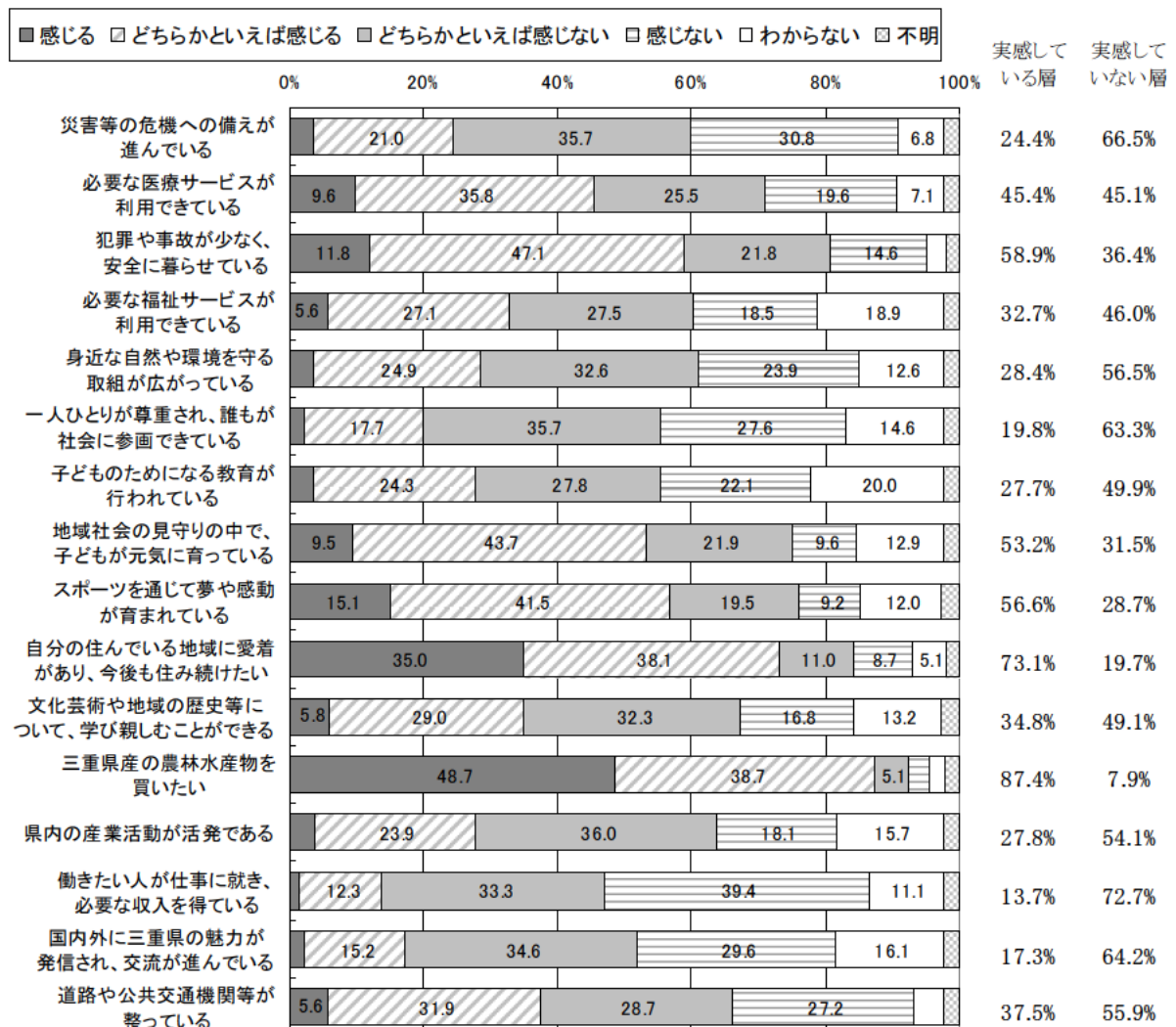
(2) 地域や社会の状況について

「みえ県民力ビジョン」に掲げる政策分野ごとの16の「幸福実感指標」に基づいて地域や社会の状況について実感を聞いたところ、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した「実感している層」の割合は、『三重県産の農林水産物を買いたい』が87.4%と最も高く、そのうち、「感じる」も48.7%と最も高くなっている。次いで『自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい』(73.1%)、『犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている』(58.9%)の順となっている。

一方、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した「実感していない層」の割合は、『働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている』が72.7%と最も高く、そのうち、「感じない」も39.4%と最も高くなっている。次いで『災害等の危機への備えが進んでいる』(66.5%)、『国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる』(64.2%)の順となっている。

※下の図表2に記載の「実感している層」の割合は、「感じる」と「どちらかといえば感じる」の割合を合計したものであり、「実感していない層」の割合は、「感じない」と「どちらかといえば感じない」の割合を合計したものである。

図表2 地域や社会の状況について(項目別)



第 2 章

施策の取組

政策体系とは

政策体系は、「みえ県民力ビジョン」で示す基本理念を実現するために、県が行う取組を目的と手段の関係で整理したものです。

＜政策展開の基本方向＞（三つの柱）のもとに、＜政策＞－＜施策＞－＜基本事業＞－＜事務事業＞の階層で、県の取組等を網羅し、体系的に整理しています。

「みえ県民力ビジョン」でお示しした＜政策展開の基本方向＞（三つの柱）および＜政策＞に加え、「みえ県民力ビジョン・行動計画」（以下、「行動計画」といいます。）において、＜施策＞の内容と構成する＜基本事業＞をお示ししています。

＜施策＞には、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」と、県（行政）が取り組んだことの効果がわかる指標（「県の活動指標」）を設定しています。

平成 24 年版成果レポートでは、平成 23 年度に県が取り組んだ事業の取組の成果と課題を、この政策体系で整理・検証しています。

また、成果と課題の検証結果を踏まえた、各施策ごとの今後の取組方向について、今年度の改善のポイントと特に注力する取組を中心に明らかにしています。

【施策の指標の考え方】

＜施策＞の進行管理を的確に行うとともに、県民の皆さんに取組の進捗状況をお示しするため、「県民指標」、「県の活動指標」について、それぞれの性質をふまえた実現可能かつ挑戦的な目標値を掲げ、数値目標としています。

平成 24 年版成果レポートでは、行動計画で掲げた平成 27 年度目標値とあわせて、今年度の目標値もお示ししています。

○ 県民指標

「県民指標」は、各＜施策＞のこの計画における目標（「平成 27 年度末での到達目標」）をふまえ、当該＜施策＞において、さまざまな主体の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さんの立場からあらわそうとしたものです。

＜施策＞の進行管理において、基本的な指標として活用します。

○ 県の活動指標

「県の活動指標」は、各＜施策＞の目標を達成するために、県が＜施策＞を構成する＜基本事業＞として取り組んだことの直接的な事業効果をあらわす指標です。

＜施策＞は複数の＜基本事業＞から成り立っていますので、＜基本事業＞の効果が相まって＜施策＞の成果につながります。このため、＜施策＞の進行管理において、「県民指標」を補足する指標として用います。

なお、「県民指標」として県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標に適切なものがない場合には、県（行政）が主体として取り組んだことの効果がわかる指標を設定しています。

● 政策体系一覧

I 「守る」く命と暮らしの安全・安心を 実感できるために	政 策	施 策	頁
	1 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～	111 防災・減災対策の推進	
		112 治山・治水・海岸保全の推進	
		113 食の安全・安心の確保	
		114 感染症の予防と体制の整備	
	2 命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～	121 医師確保と医療体制の整備	
		122 がん対策の推進	
		123 こころと身体の健康対策の推進	
	3 暮らしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～	131 犯罪に強いまちづくり	
		132 交通安全のまちづくり	
		133 消費生活の安全の確保	
		134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	
	4 共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～	141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	
		142 障がい者の自立と共生	
		143 支え合いの福祉社会づくり	
	5 環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切にし、環境への負荷が少ない社会～	151 地球温暖化対策の推進	
		152 廃棄物総合対策の推進	
		153 自然環境の保全と活用	
		154 大気・水環境の保全	

Ⅱ 「創る」 人と地域の夢や希望を 実感できるために	政策	施策	頁
	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会 ～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～	211 人権が尊重される社会づくり	
		212 男女共同参画の社会づくり	
		213 多文化共生社会づくり	
		214 NPOの参画による「協創」の社会づくり	
	2 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～	221 学力の向上	
		222 地域に開かれた学校づくり	
		223 特別支援教育の充実	
		224 学校における防災教育・防災対策の推進	
	3 子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～	231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	
		232 子育て支援策の推進	
		233 児童虐待の防止と社会的養護の推進	
	4 スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～	241 学校スポーツと地域スポーツの推進	
		242 競技スポーツの推進	
	5 地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～	251 南部地域の活性化	
		252 東紀州地域の活性化	
		253 「美し国おこし・三重」の新たな推進	
		254 農山漁村の振興	
		255 市町との連携による地域活性化	
	6 文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～	261 文化の振興	
		262 生涯学習の振興	

Ⅲ 「拓く」 強みを生かした経済の躍動を実感できるために	政策	施策	頁
	1 農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える 農林水産業～	311 農林水産業のイノベーションの促進	
		312 農業の振興	
		313 林業の振興と森林づくり	
		314 水産業の振興	
	2 強じんて多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産 業構造への転換～	321 三重の強みを生かした事業環境の整備と 企業誘致の推進	
		322 ものづくり三重の推進	
		323 地域の価値と魅力を生かした産業の振興	
		324 中小企業の技術力向上支援と科学技術の 振興	
		325 新しいエネルギー社会の構築	
	3 雇用の確保 ～誰もが働ける社会～	331 雇用への支援と職業能力開発	
		332 働き続けることができる環境づくり	
	4 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展 開～	341 三重県営業本部の展開	
		342 観光産業の振興	
		343 国際戦略の推進	
	5 安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える 基盤の整備～	351 道路網・港湾整備の推進	
		352 公共交通網の整備	
		353 快適な住まいまちづくり	
		354 水資源の確保と土地の計画的な利用	

平成24年度 施策数値目標等一覧

できあがりイメージ
(集計中)

施 策		数値目標			
		目標項目		平成23年度 現状値	平成24年度 目標値
111	防災・減災対策の推進	県民指標			
		活動指標			
112	治山・治水・海岸保全 の推進	県民指標			
		活動指標			
113	食の安全・安心の確保	県民指標			
		活動指標			
114	感染症の予防と体制の 整備	県民指標			
		活動指標			
121	医師確保と医療体制 の整備	県民指標			
		活動指標			
122	がん対策の推進	県民指標			
		活動指標			
123	こころと身体の健康対 策の推進	県民指標			
		活動指標			
131	犯罪に強いまちづくり	県民指標			
		活動指標			
132	交通安全のまちづくり	県民指標			
		活動指標			
133	消費生活の安全の確 保	県民指標			
		活動指標			
134	薬物乱用防止等と医 薬品の安全確保	県民指標			
		活動指標			
141	介護基盤整備などの 高齢者福祉の充実	県民指標			
		活動指標			

平成24年度 施策数値目標等一覧

できあがりイメージ
(集計中)

施 策		数値目標			
		目標項目		平成24年度 現状値	平成24年度 目標値
142	障がい者の自立と共生	県民指標			
		活動指標			
143	支え合いの福祉社会 づくり	県民指標			
		活動指標			
151	地球温暖化対策の推 進	県民指標			
		活動指標			
152	廃棄物総合対策の推 進	県民指標			
		活動指標			
153	自然環境の保全と活 用	県民指標			
		活動指標			
154	大気・水環境の保全	県民指標			
		活動指標			
211	人権が尊重される社会 づくり	県民指標			
		活動指標			
212	男女共同参画の社会 づくり	県民指標			
		活動指標			
213	多文化共生社会づくり	県民指標			
		活動指標			
214	NPOの参画による「協 創」の社会づくり	県民指標			
		活動指標			
221	学力の向上	県民指標			
		活動指標			
222	地域に開かれた学校 づくり	県民指標			
		活動指標			
223	特別支援教育の充実	県民指標			
		活動指標			

平成24年度 施策数値目標等一覧

できあがりイメージ
(集計中)

施 策		数値目標			
		目標項目		平成24年度 現状値	平成24年度 目標値
224	学校における防災教育・防災対策の推進	県民指標			
		活動指標			
231	子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	県民指標			
		活動指標			
232	子育て支援策の推進	県民指標			
		活動指標			
233	児童虐待の防止と社会的養護の推進	県民指標			
		活動指標			
241	学校スポーツと地域スポーツの推進	県民指標			
		活動指標			
242	競技スポーツの推進	県民指標			
		活動指標			
251	南部地域の活性化	県民指標			
		活動指標			
252	東紀州地域の活性化	県民指標			
		活動指標			
253	「美し国おこし・三重」の新たな推進	県民指標			
		活動指標			
254	農山漁村の振興	県民指標			
		活動指標			
255	市町との連携による地域の活性化	県民指標			
		活動指標			
261	文化の振興	県民指標			
		活動指標			
262	生涯学習の振興	県民指標			
		活動指標			
311	農林水産業のイノベーションの推進	県民指標			
		活動指標			

平成24年度 施策数値目標等一覧

できあがりイメージ
(集計中)

施 策		数値目標			
		目標項目		平成23年度 現状値	平成24年度 目標値
312	農業の振興	県民指標			
		活動指標			
313	林業の振興と森林づくり	県民指標			
		活動指標			
314	水産業の振興	県民指標			
		活動指標			
321	三重の強みを生かした 事業環境の整備と企業誘致の推進	県民指標			
		活動指標			
322	ものづくり三重の推進	県民指標			
		活動指標			
323	地域の価値と魅力を生かした産業の振興	県民指標			
		活動指標			
324	中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興	県民指標			
		活動指標			
325	新しいエネルギー社会の構築	県民指標			
		活動指標			
331	雇用への支援と職業能力開発	県民指標			
		活動指標			
332	働き続けることができる環境づくり	県民指標			
		活動指標			
341	三重県営業本部の展開	県民指標			
		活動指標			
342	観光産業の振興	県民指標			
		活動指標			
343	国際戦略の推進	県民指標			
		活動指標			

平成24年度 施策数値目標等一覧

できあがりイメージ
(集計中)

施 策		数値目標			
		目標項目		平成23年度 現状値	平成24年度 目標値
351	道路網・港湾整備の推進	県民指標			
		活動指標			
352	公共交通網の整備	県民指標			
		活動指標			
353	快適な住まいまちづくり	県民指標			
		活動指標			
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	県民指標			
		活動指標			
行政運営1	「みえ県民力ビジョン」の推進	県民指標			
		活動指標			
行政運営2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	県民指標			
		活動指標			
行政運営3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	県民指標			
		活動指標			
行政運営4	適正な会計事務の確保	県民指標			
		活動指標			
行政運営5	市町との連携の強化	県民指標			
		活動指標			
行政運営6	広聴広報の充実	県民指標			
		活動指標			
行政運営7	IT利活用の推進	県民指標			
		活動指標			
行政運営8	公共事業推進の支援	県民指標			
		活動指標			

施 策 名		できあがりイメージ (集計中)	課 部
改善・注カールコメント			
111	防災・減災対策の推進		環境部
今後、△△△△△△△△△との連携を図りながら、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○に 取り組みます。さらに、◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎に対する新たな取組を進めます。 また、□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□を踏まえ、◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇に 取り組み、◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇の対策を推進します。 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○に基づき、□□□□□□□□□□の整備を着実に推進してい きます。			
112	治山・治水・海岸保全の推進	主担当部局	県土整備部
113	食の安全・安心の確保	主担当部局	健康福祉部
114	感染症の予防と体制の整備	主担当部局	健康福祉部
121	医師確保と医療体制の整備	主担当部局	健康福祉部
122	がん対策の推進	主担当部局	健康福祉部
123	こころと身体の健康対策の推進	主担当部局	健康福祉部
131	犯罪に強いまちづくり	主担当部局	警察本部

施 策 名		できあがりイメージ (集計中)
改善・注カールコメント		
132	交通安全のまちづくり	主担当部局 環境生活部
133	消費生活の安全の確保	主担当部局 環境生活部
134	薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	主担当部局 健康福祉部
141	介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	主担当部局 健康福祉部
142	障がい者の自立と共生	主担当部局 健康福祉部
143	支え合いの福祉社会づくり	主担当部局 健康福祉部
151	地球温暖化対策の推進	主担当部局 環境生活部
152	廃棄物総合対策の推進	主担当部局 環境生活部廃棄物対策局

施 策 名		できあがりイメージ (集計中)
改善・注カールコメント		
153	自然環境の保全と活用	主担当部局 農林水産部
154	大気・水環境の保全	主担当部局 環境生活部
211	人権が尊重される社会づくり	主担当部局 環境生活部
212	男女共同参画の社会づくり	主担当部局 環境生活部
213	多文化共生社会づくり	主担当部局 環境生活部
214	NPOの参画による「協創」の社会づくり	主担当部局 環境生活部
221	学力の向上	主担当部局 教育委員会
222	地域に開かれた学校づくり	主担当部局 教育委員会

施 策 名		できあがりイメージ (集計中)
改善・注カールコメント		
223	特別支援教育の充実	主担当部局 教育委員会
224	学校における防災教育・防災対策の推進	主担当部局 教育委員会
231	子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	主担当部局 健康福祉部子ども・家庭局
232	子育て支援策の推進	主担当部局 健康福祉部子ども・家庭局
233	児童虐待の防止と社会的養護の推進	主担当部局 健康福祉部子ども・家庭局
241	学校スポーツと地域スポーツの推進	主担当部局 地域連携部スポーツ推進局
242	競技スポーツの推進	主担当部局 地域連携部スポーツ推進局
251	南部地域の活性化	主担当部局 地域連携部南部地域活性化局

施 策 名		できあがりイメージ (集計中)
改善・注カールコメント		
252	東紀州地域の活性化	主担当部局 地域連携部南部地域活性化局
253	「美し国おこし・三重」の新たな推進	主担当部局 地域連携部
254	農山漁村の振興	主担当部局 農林水産部
255	市町との連携による地域活性化	主担当部局 地域連携部
261	文化の振興	主担当部局 環境生活部
262	生涯学習の振興	主担当部局 環境生活部
311	農林水産業のイノベーションの促進	主担当部局 農林水産部
312	農業の振興	主担当部局 農林水産部

施 策 名		できあがりイメージ (集計中)
改善・注カールコメント		
313	林業の振興と森林づくり	主担当部局
314	水産業の振興	主担当部局 農林水産部
321	三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進	主担当部局 雇用経済部
322	ものづくり三重の推進	主担当部局 雇用経済部
323	地域の価値と魅力を生かした産業の振興	主担当部局 雇用経済部
324	中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興	主担当部局 雇用経済部
325	新しいエネルギー社会の構築	主担当部局 雇用経済部
331	雇用への支援と職業能力開発	主担当部局 雇用経済部

施 策 名		できあがりイメージ (集計中)
改善・注カールコメント		
332	働き続けることができる環境づくり	主担当部局 雇用経済部
341	三重県営業本部の展開	主担当部局 雇用経済部
342	観光産業の振興	主担当部局 雇用経済部観光・国際局
343	国際戦略の推進	主担当部局 雇用経済部観光・国際局
351	道路網・港湾整備の推進	主担当部局 県土整備部
352	公共交通網の整備	主担当部局 地域連携部
353	快適な住まいまちづくり	主担当部局 県土整備部
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	主担当部局 地域連携部

施 策 名		できあがりイメージ (集計中)
改善・注カールコメント		
行政運営1 「みえ県民カビジョン」の推進		主担当部局 戦略企画部
行政運営2 行財政改革の推進による県行政の自立運営		主担当部局 総務部
行政運営3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営		主担当部局 総務部
行政運営4 適正な会計事務の確保		主担当部局 出納局
行政運営5 市町との連携の強化		主担当部局 地域連携部
行政運営6 広聴広報の充実		主担当部局 戦略企画部
行政運営7 IT利活用の推進		主担当部局 地域連携部
行政運営8 公共事業推進の支援		主担当部局 県土整備部

施策〇〇〇

〇〇〇〇〇

平成 24 年版成果レポートでは、平成 23 年度の県の取組について、「みえ県民力ビジョン・行動計画」（以下、「行動計画」という。）の政策体系で整理し、取組の結果、得られた成果と課題を検証し、今年度の改善・注力の方向をお示ししています。

【主担当部局：〇〇〇〇〇】

平成 27 年度末での到達目標

- ← 行動計画に掲げる施策の行動計画期間内（4 年後）の目標を記載しています。

平成 23 年度 of 取組概要

- ← 平成 23 年度の取組内容（県の取組（活動）結果）を具体的に明らかにしています。

平成 23 年度の取組 of 検証（得られた成果、残された課題）

- ← 平成 23 年度の取組結果について、平成 27 年度末までの到達目標を踏まえ、県民にとっての成果を検証する観点から、取組の成果と残った課題を明らかにしています。

平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

← 検証結果を踏まえ、平成 24 年度における改善のポイントと取組方向を明らかにしています。

県民指標				
目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値	目標項目の説明
← 行動計画における県民指標を記載しています。	—	← 24 年度における目標値 ※ 2	← 27 年度における目標値 ※ 2	← この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。
	← 現在（最新の実績）の数値 ※ 1	—	—	
目標項目を選んだ理由				平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方
← この目標項目を選定した理由を記載しています。				← この目標項目に設定した、平成 24 年度における目標値設定の考え方、理由などを記載しています。

※ 1 現時点で、平成 23 年度の現状の把握が困難な指標は、把握可能な最新年度の数値を用い、「(〇〇年度)」と併記しています。

※ 2 24（27）年度の実績結果を評価する時点で、当該年度の実績値を把握することが困難な指標は、把握可能な最新年度の実績で評価することとし、評価に用いる対象年度を「(〇〇年度)」と併記しています。

施策責任者からのコメント

〇〇〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 電話：059-224-1111】

← 今年度の取組方向のうち、この施策の中で、特に注力する取組、項目などを明らかにしています。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	・平成 24 年版成果レポートでは、事業費（「予算額等」欄）は、平成 23 年度欄は決算見込額、平成 24 年度欄は予算額を記載しています。				

※施策ごとの配置人員を基礎にした概算人件費は、平成 24 年度の実績評価から掲載していきます。

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
・当該施策を構成する基本事業の目標項目（県の「活動指標」）を記載しています。 ・行動計画に掲げた活動指標の説明と 27 年度の目標値に加えて、24 年度の目標値とその設定にあたっての考え方、理由などについて説明しています。 ・23 年度の実績結果を踏まえ、行動計画に掲げる 27 年度目標値を変更している場合は、「27 年度目標値」欄で、変更後の目標値を上段に、変更前の目標値を下段に（ ）書きでお示ししています。				

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇 (〇〇)	〇〇
対応する基本事業				
目標項目を選んだ理由		平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方		
〇〇〇〇		〇〇〇〇		

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇〇〇
対応する基本事業				
目標項目を選んだ理由		平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方		
〇〇〇〇		〇〇〇〇		

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇〇〇
対応する基本事業				
目標項目を選んだ理由		平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方		
〇〇〇〇		〇〇		

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇 (〇〇)	〇〇
対応する基本事業				
目標項目を選んだ理由		平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方		
〇〇〇〇		〇〇〇〇		

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇〇〇
対応する基本事業				
目標項目を選んだ理由		平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方		
〇〇〇〇		〇〇		

【主担当部局：防災対策部】

平成 27 年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった課題や問題点をふまえた防災計画が策定されるとともに、「自助」「共助」「公助」による防災・減災対策が行われ、災害を最小限に抑える体制づくりが進んでいます。また、防災教育が充実し、人材が育成され、県民の皆さんの自主的な防災活動が進み、地域の災害対応力が強化されています。

平成 23 年度の取組概要

- ・ 東日本大震災をふまえた県独自の津波浸水予測調査の実施および県民の生命を守ることを最優先とした緊急地震対策行動計画の策定
- ・ 大規模地震を想定した災害対策本部（運営・事務局）の訓練（年 3 回）を実施、地震災害警戒本部設置・災害対策本部運営訓練、災害対策本部総合訓練を実施
- ・ 市町の防災力向上を目的とした図上訓練などの各種取組に対する支援を実施
- ・ 地域減災力の強化（津波避難対策、強震動対策、孤立化防止対策、避難所緊急整備）に取り組む市町への支援を実施
- ・ 山岳救助訓練施設を完成させるとともに、三重県広域防災拠点（伊賀拠点）の整備に着手
- ・ マスメディアを活用した正しい防災知識の普及・啓発及び県内各地で自主的な防災活動を実施している団体の表彰等を実施
- ・ 三重大学と連携した「三重のさきもり」（60 名、さきもり補を含む）や「みえ防災コーディネーター」などの人材育成（169 名）、地域の自主的な防災活動に対する支援を実施
- ・ 「みえ企業等防災ネットワーク」の活動を支援するとともに、地域別研修会を開催（5 地区）
- ・ 県防災行政無線の設備（地上系及び衛星系等）及び固定局・中継所を維持管理するとともに、衛星系防災行政無線の更新に着手
- ・ 災害看護研修、DMAT 研修等により、災害医療体制を支える人材（563 名）を育成
- ・ 災害医療体制の構築を進めるため、災害医療対策連絡会議（1 回）、災害拠点病院連絡会議（1 回）、三重 DMAT・SCU 連絡協議会（1 回）を開催
- ・ 医療施設耐震化臨時特例交付金等を活用し、5 医療施設の耐震化を支援
- ・ 市町や民間事業者等と協働して木造住宅の耐震化に取り組み、耐震補強に関する相談会を県内各地で開催
- ・ 平成 23 年度に策定された「道路整備方針」に基づき、緊急輸送道路の整備を重点的に推進
- ・ 「三重県消防広域化推進計画」に基づき、各ブロックの取組状況に応じた支援を実施
- ・ 消防救急無線のデジタル化について、共通波の実施設計を実施するとともに、今後の整備のあり方を検討
- ・ 三重県消防協会と連携し、消防団員確保キャンペーンを実施
- ・ 高圧ガスや火薬類を取り扱う事業所に対し、保安検査や立入検査を実施
- ・ 高圧ガス等取扱事業者を対象に、コンプライアンス研修やハザード低減対策講習などを開催

平成 23 年度の取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・ 緊急地震対策行動計画を策定し、緊急かつ集中的に取り組むべき対策を推進することで、津波避難体制の整備が始まりました。
- ・ 「自主防災組織実態調査」によれば、活発に活動している組織は依然少なく、自主防災活動への住民の参加は、大半の地域が役員と一部の住民にとどまっていることが課題として判明しました。
- ・ 「みえ防災コーディネーター」をはじめとする地域の多様な主体との連携・協働が進み、関係機関との連携による総合的な災害対応力が向上しました。
- ・ 引き続き、自主防災組織の活性化や津波対策、孤立対策、避難所耐震化対策、災害時要援護者対策に取り組み、災害に強い地域社会づくりを進める必要があります。
- ・ 県災害対策本部機能の充実、災害即応体制の整備等、災害対応力の向上に努める必要があります。
- ・ 東日本大震災、紀伊半島大水害における県と市町の広域支援体制について検証を行い、災害対策本部組織の見直しを行いました。
- ・ 「防災に関する県民意識調査」を実施したところ、東日本大震災や紀伊半島大水害の発生を受けて防災意識は高まりましたが、防災意識が行動に結びついていない状況が判明しました。
- ・ 災害時要援護者などの避難計画や、女性や外国人など多様な視点での避難所運営などの課題が明らかとなり、より実践的で有効な取組を継続して実施していく体制を構築する必要があります。
- ・ 「防災みえ. j p」メール配信の内容に河川水位等の情報を追加し、地域防災情報を充実しました。
- ・ 各医療関係機関との連携により、災害医療に関する研修・訓練に 500 名を超える医療従事者の参加を得て、人材育成に一定の成果を得ることができました。
- ・ 医療救護班の活動や DMAT 実働訓練、台風 12 号の対応等を通じて明らかになった課題を整理し、三重県災害医療対応マニュアルの抜本的な見直しを行う必要があります。
- ・ 医療施設の耐震化について、引き続き、医療施設耐震化臨時特例交付金等を活用し、計画的に整備を行っていきます。
- ・ 住宅の耐震化をより一層促進するためには、制度の周知とともに所有者の経済的負担を軽減するための支援が引き続き必要です。
- ・ 大規模災害時における地域の孤立を防ぎ、円滑な救助・救援活動や復興の基盤となる緊急輸送道路の整備を迅速に進める必要があります。
- ・ 消防の広域化を推進するためには、各ブロックの取組状況に応じた支援が引き続き必要です。
- ・ 消防救急無線のデジタル化については、実施設計を策定するとともに、「三重県消防救急無線デジタル化整備あり方検討会」を設置し、費用分担や維持管理のあり方について調整を図りました。
- ・ 県内消防団員は、平成 24 年 4 月 1 日現在で 13,991 人（速報値）となり、昨年度より 27 人増加しました。
- ・ 高圧ガスや火薬類等の事故発生件数は、高圧ガス関係 18 件、火薬類関係 0 件で、事故発生防止率は、99.6%でした。



平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 今後必ず発生する大規模災害に備えるため、自らの身の安全は自ら守る「自助」及び自らの地域は皆で守る「共助」の重要性を県民の皆さんと共有し、防災・減災対策をこれまで以上に実効性のあるものにしていく必要があります。
- ・ 県は、県民の命を守ることを最優先に、防災・減災対策を計画的に推進するとともに、広域的な災害に対する対応力の向上や市町の防災力強化に向けた取組を支援し、地域防災力の向上をめざします。

県民指標				
目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値	目標項目の説明
率先して防災活動に参加する県民の割合	—	43.0 %	50.0 %	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合
	39.5 %	—	—	
目標項目を選んだ理由				平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方
東日本大震災での経験から、「自分の命は自分で守る」ことの重要性が指摘されていることや、「自助」「共助」の取組の推進が地域の避難行動や災害対応力の向上につながることから選定しました。				平成 27 年度の目標値を 50% とし、現状値から毎年の平均で 3% 程度の向上をめざし、目標として設定しました。

施策責任者からのコメント

防災対策部 副部長 後藤 友宏 電話：059-224-2181

- ・ 南海トラフを震源とする超巨大地震の発生に備え、「自助」「共助」「公助」の考え方にに基づき、県民の皆さんや市町、関係機関等と連携の取れた防災・減災対策を推進します。
- ・ 東日本大震災や紀伊半島大水害の教訓をふまえ、災害対策本部の体制を強化するとともに、地域の災害対応力の強化を推進します。
- ・ 「緊急地震対策行動計画」に基づき、緊急かつ集中的に取り組むべき地震・津波対策を推進します。また、中長期の計画として「新地震対策行動計画（仮称）」を策定するのをはじめ、地域防災計画の見直しや広域防災拠点施設の整備などの取組を計画的に実施します。

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	4, 179	2, 491			

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
新地震対策行動計画(仮称)の進捗率	—	—	100 %	「新地震対策行動計画(仮称)」の主要な行動項目の進捗率(防災対策部防災企画・地域支援課調べ)
対応する基本事業		11101	新たな防災・減災対策の計画的な推進	
目標項目を選んだ理由		平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方		
新地震対策行動計画(仮称)の進捗率を高くしていくことが、新たな防災・減災対策の計画的な推進につながるから選定しました。		「新地震対策行動計画(仮称)」は、国の南海トラフの巨大地震にかかる被害想定や新たな対策をふまえ、平成 24 年度に策定することをめざしています。		

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
県・市町・防災関係機関等が連携して実施する防災訓練の回数	5回	6回	8回	総合防災訓練・防災拠点訓練・図上訓練など、県、市町、防災関係機関等が連携して実施する防災訓練の回数(防災対策部災害対策課調べ)
対応する基本事業		11102 災害対応力の充実・強化		
目標項目を選んだ理由		平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方		
県、市町、防災関係機関等が互いに連携を図り、災害発生時に迅速・的確な対応を行うために有効な防災訓練に取り組む機会を増やしていくことが災害対応力の充実・強化につながることから選定しました。		訓練の実施回数を、平成 23 年度の5回から、平成 27 年度目標の8回に向けて段階的に引き上げることを目標としており、平成 24 年度は6回の実施をめざしています。		

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
自主防災組織の実践的な訓練実施率	23.1 %	29.0 %	50.0 %	図上訓練や津波避難訓練、避難所運営訓練などの実践的な訓練を実施した自主防災組織の県内全組織数に対する割合（防災対策部防災企画・地域支援課調べ）
対応する基本事業		11103「協創」による地域防災力の向上		
目標項目を選んだ理由		平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方		
訓練の実施率の上昇が、地域防災力の向上を図るうえで重要と考えることから選定しました。		訓練実施のノウハウを持たない自主防災組織に対する支援の時間も考慮し、毎年平均して7%程度向上をめざしており、平成 24 年度は 29.0%を目標としました。		
活動指標	23 年度	24 年度	27 年度	目標項目の説明

	現状値	目標値	目標値	
県防災情報メール配信サービスの登録者数	36,000 人	40,000 人	50,000 人	県の「防災みえ.jp」メール配信サービスの登録者数(防災対策部防災対策総務課調べ)

対応する基本事業

11104

迅速な対応に向けた防災情報の共有化

目標項目を選んだ理由	平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方
詳細な地震、気象情報の提供を行う県防災情報メール配信サービスへの登録者数の増加が、災害時における県民の皆さんの迅速な対応に向けた防災情報の共有化につながることから選定しました。	災害時における迅速な防災情報の共有化を促進するため、東日本大震災発生直後の登録者数(平成 22 年度:24,000 人)から倍増以上とすることを目標とし、平成 24 年度は前年度の実績をふまえ、目標値を設定しました。

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
災害拠点病院等の耐震化率	62.9 %	71.4 %	82.9 %	県内の災害拠点病院および二次救急医療機関において、全ての建物の耐震性が確保されている割合

対応する基本事業

11105

災害医療体制の整備

目標項目を選んだ理由	平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方
地域の医療救護の拠点となる災害拠点病院および二次救急医療機関が耐震化されており、大規模災害時に医療が継続できる状態にあることが重要であることから選定しました。	全ての建物の耐震性が確保されていない病院のうち、平成 24 年度末までに耐震改修や新築・建て替え等により耐震化できる病院数を見込んで目標値を設定しました。

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
耐震基準を満たした住宅の割合	80.9 % (平成 22 年度)	84.5 %	90.0 %	「現行の建築基準法の構造規定に適合した住宅」と「既存不適格住宅を耐震化した住宅」の合計の住宅総数に占める割合(県土整備部住宅課調べ)

対応する基本事業

11106

安全な建築物の確保

目標項目を選んだ理由	平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方
地震による被害の軽減(減災)に向けて、住宅の耐震化を促進することは、地震の揺れによる死者数や経済的被害額を減少させ、地域の防災力を高めることから選定しました。	国土交通省の指針(告示)等により、平成 27 年度 90%、平成 32 年度 95%が掲げられており、同数値を目標として設定し平成 24 年度は、84.5%を目標としました。

活動指標	23 年度	24 年度	27 年度	目標項目の説明
------	-------	-------	-------	---------

	現状値	目標値	目標値	
緊急輸送道路に指定されている県管理道路の改良率	91.2 %	91.2 %	94.5 %	第1次および第2次緊急輸送道路に指定されている県管理道路(91 路線)の改良率 (県土整備部道路建設課調べ)
対応する基本事業		11107	緊急輸送ルートの整備	
目標項目を選んだ理由		平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方		
大規模災害時における地域の孤立を防ぎ、円滑な救助・救援活動、緊急物資の輸送手段の確保、復興活動の基盤となる緊急輸送道路の整備が必要なことから選定しました。		第1次および第2次緊急輸送道路に指定されている県管理道路(91 路線)の改良率を平成 27 年度末までに 94.5%まで向上させることを目標値としていますが、工事完成時期との関係から平成 24 年度の進捗は、平成 23 年度と同じ 91.2%となります。		

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
消防設備等の充足率	82.8 %	83.3 %	84.0 %	総務省消防庁の基準に基づいて市町が算定した消防設備および消防水利の整備目標数に対する現有数の割合(防災危機管理部消防・保安室「消防施設整備計画実態調査」)
対応する基本事業		11108 消防力向上への支援		
目標項目を選んだ理由		平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方		
人員数、消防設備および消防水利の整備状況が消防力をあらわす指標として重要であることから選定しました。		地域における消防力の向上を促進するため、総務省消防庁が消防力の整備指針として示す整備数に対する市町の整備割合の維持、向上をめざし、平成24年度末までに83.3%まで引き上げることを目標として設定しました。		

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
高圧ガス等施設 における事故発 生防止率	99.6 %	100 %	100 %	許認可をしている高圧ガス等施設において、 事故が防止された施設の割合（防災対策部消 防・保安課調べ）
対応する基本事業		11109 高圧ガス等の保安の確保		
目標項目を選んだ理由		平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方		
高圧ガス等を取り扱う際の保安を確保するためには、事故の発生を防止することが重要であることから選定しました。		高圧ガス等に係る事故は、発生すると大きな災害に発展する可能性があることから、常に事故ゼロをめざし、事故発生防止率100%を目標として設定しました。		

第 3 章

行政運営の取組

行政運営の取組とは

「みえ県民力ビジョン・行動計画」では、政策体系に位置づけた＜施策＞を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を政策体系に準じて掲げています。

行政運営の取組は、＜施策＞に準じて進行管理を行うこととし、＜施策＞と同様、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」）と、県（行政）が取り組んだことの効果がわかる指標（「県の活動指標」）を設定しています。

平成 24 年版成果レポートでは、平成 23 年度の取組の成果と課題を、行政運営の取組ごとに整理・検証しています。

また、成果と課題の検証結果を踏まえた、各行政運営ごとの今後の取組方向について、今年度の改善のポイントと特に注力する取組を中心に明らかにしています。

● 行政運営の取組一覧

行政運営の取組		頁
行政運営 1	「みえ県民力ビジョン」の推進	
行政運営 2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	
行政運営 3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	
行政運営 4	適正な会計事務の確保	
行政運営 5	市町との連携の強化	
行政運営 6	広聴広報の充実	
行政運営 7	I T 利活用の推進	
行政運営 8	公共事業推進の支援	

平成24年度 行政運営の取組数値目標等一覧

できあがりイメージ
(集計中)

行政運営名		数値目標			
		目標項目		平成23年度 現状値	平成24年度 目標値
行政運営1	「みえ県民力ビジョン」 の推進	県民指標			
		活動指標			
行政運営2	行財政改革の推進に よる県行政の自立運営	県民指標			
		活動指標			
行政運営3	行財政改革の推進に よる県財政の的確な運 営	県民指標			
		活動指標			
行政運営4	適正な会計事務の確 保	県民指標			
		活動指標			
行政運営5	市町との連携の強化	県民指標			
		活動指標			
行政運営6	広聴広報の充実	県民指標			
		活動指標			
行政運営7	IT利活用の推進	県民指標			
		活動指標			
行政運営8	公共事業推進の支援	県民指標			
		活動指標			

行政運営名		できあがりイメージ (集計中)	面
改善・注カールコメント			
行政運営1 「みえ県民カビジョン」の推進			
行政運営2 行財政改革の推進による県行政の自立運営		主担当部局 総務部	
行政運営3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営		主担当部局 総務部	
行政運営4 適正な会計事務の確保		主担当部局 出納局	
行政運営5 市町との連携の強化		主担当部局 地域連携部	
行政運営6 広聴広報の充実		主担当部局 戦略企画部	
行政運営7 IT利活用の推進		主担当部局 地域連携部	
行政運営8 公共事業推進の支援		主担当部局 県土整備部	

平成 27 年度末での到達目標

「選択・集中プログラム」をはじめ、「行動計画」に基づく施策、事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ始めています。

平成 23 年度を取組概要

- ・市町や県民の皆さんの意見、外部有識者の助言等も得ながら、「みえ県民力ビジョン」および同行動計画を策定
- ・6月に単年度の指針となる「平成 23 年度県政運営の考え方」を策定
- ・専門的かつ総合的な見地から県政展開のあり方等について意見交換するため、有識者からなる経営戦略会議を設置（経営戦略会議 4 回開催）
- ・「幸福実感指標」の現状等を把握すべく、「一万人アンケート」にかわる「みえ県民意識調査」を実施（回答率 57.1%）
- ・9月に発生した紀伊半島大水害からの速やかな復旧・復興に向けて、奈良、和歌山両県及び関係省庁と国・三県合同対策会議を発足（対策会議を 2 回開催）
- ・「みえの現場 すごいやんかトーク」（大学編）を開催し、ボランティア活動など地域課題の解決に関わっている学生と知事が意見交換を実施（8 回開催）

平成 23 年度を取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・厳しい財政状況と職員定数削減の中で、これまで、行政経営資源を集中的に投入する取組を進めてきましたが、施策の数値目標の達成割合は 5 割前後にとどまっており、県政の取組の成果を確実に県民の皆さんに届けることが求められています。また、協働の取組を進めてきましたが、県民の皆さんの自主的な取組を持続・定着させていくことなどの課題が残されています。
- ・中部圏知事会や近畿ブロック知事会など、近隣府県と連携して共通する課題に取り組んできましたが、経済活動や生活圏の拡大、台風災害や巨大地震への備えといった観点から、県境を越えて取り組むことが効果的な課題への対応が一層求められています。また、分権型社会の実現に向けて、取組のさらなる進展が求められています。
- ・県内には 14 の大学、短大および高等専門学校があり、2 万人を超える教員・学生の方がいます。「協創」の担い手として、これら県内の高等教育機関が一層力を発揮するとともに、県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるために、県職員の政策企画力を高めることが求められています。

平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 県民の皆さんに行動計画による取組の成果を届けるために、県民の皆さんにとっての成果をあらわす「県民指標」の達成度合いに加えて、「幸福実感指標」を新たに設定し、その推移を把握することで、行動計画の進行管理を行います。
- ・ 年度ごとに政策課題を明らかにした「経営方針」を策定するとともに、「成果レポート」を公表し、計画の進捗状況を県民の皆さんにわかりやすくお伝えします。
- ・ 県境を越える広域的な課題の解決に向けて他府県等と連携するとともに、全国知事会と連携し国に対して真の分権型社会の実現へ向けた積極的な提言等を行います。また、国の動向を注視し、出先機関改革等に的確に対処します。
- ・ 県内高等教育機関を「みえ県民力ビジョン」推進の戦略的パートナーと位置づけ、教員・学生と共に地域の課題解決に向けて、さまざまな主体との交流・連携を推進します。また、職員の政策形成能力の向上に向けて、政策研究の支援や調査、研究等を行います。

県民指標				
目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値	目標項目の説明
各施策の「県民指標」の達成割合	—	70.0%	70.0%	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合
	—	—	—	
目標項目を選んだ理由				平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方
施策は、「みえ県民力ビジョン」において県民の皆さんを直接の対象としてサービスを提供する政策体系の全てをカバーしており、「みえ県民力ビジョン」の推進の進行管理を行う上で適当であることから選定しました。				「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」の達成割合(53.3%)を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることから、70%が妥当であると考え設定しました。

運営責任者からのコメント

戦略企画部 副部長 松本 利治

電話：059-224-2004

- ・ 新しいビジョンのスタートの年であり、選択・集中プログラムをはじめ、掲げた目標の達成を図るとともに、時代環境の変化に応じて、取組内容を柔軟に見直し、平成 25 年度の経営方針を策定します。
- ・ 施策や選択・集中プログラムの評価方法を総務部とともに見直し、ビジョン行動計画の円滑な進行管理と県民の皆さんへの成果のわかりやすい報告に努めます。
- ・ 県内に 2 万人を超える大学生等を「協創」の担い手として位置づけ、地域課題の解決への参画を促します。
- ・ 職員の政策形成能力の向上を図ります。

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	146	68			

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
各施策の「県の活動指標」の達成割合	—	80.0%	80.0%	各施策の「県の活動指標」のうち、目標値を達成した項目が全体に占める割合
対応する基本事業		40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理		
目標項目を選んだ理由		平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方		
「みえ県民カビジョン」の推進を図る上で、県行政の取組を着実に進め、成果を出していくことが必要であることから、県が取り組んだことの効果がわかる指標である「県の活動指標」の達成割合を選定しました。		「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」の達成割合(57.1%)を参考にしつつ、「県民指標」の達成割合に寄与することと、県が取り組んだことの効果をあらわす指標であることから、80%と設定しました。		

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
「選択・集中プログラム」の数値目標の達成割合	—	80.0%	80.0%	「選択・集中プログラム」の数値目標のうち、目標値を達成した項目が全体に占める割合
対応する基本事業		40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理		
目標項目を選んだ理由		平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方		
厳しい財政状況の中で、行政経営資源を効率的かつ効果的に投入する「選択・集中プログラム」は、計画期間中に特に注力して取り組む政策課題であることから選定しました。		「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」の達成割合(50.0%)を参考にしつつ、計画期間中に行政経営資源を優先的に投入して取り組むものであることから、80%と設定しました。		

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
新たに実施する広域連携事業の数(累計)	—	5 件	20 件	他府県等と新たに連携して実施する事業の数
対応する基本事業		40102 広域連携の推進		
目標項目を選んだ理由		平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方		
県境を越えて取り組むことが効果的な課題への対応を図る上で、新たな広域連携事業への取組が必要であることから、これらについての県の取組状況を的確にあらわす指標として選定しました。		新たな広域連携事業への取組が必要であることから、過去の実績(平成 19 年度から 22 年度までで 22 件)をふまえ、5件と設定しました。		

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数	—	5 回	20 回	県が学生や企業・行政・教育・NPO関係者との交流促進のために開催するフォーラムの回数
対応する基本事業		40103 高等教育機関との連携の推進		
目標項目を選んだ理由		平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方		
県内の高等教育機関と共に地域の課題解決に向けた取組を進める上で、高等教育機関の教員や学生が地域のさまざまな主体と交流し、相互の理解と連携を深めることが不可欠であることから、そのための基本的な県の取組の状況をあらわす指標を選定しました。		特定の地域に偏ることなく、できるだけ多くの地域の皆さんと高等教育機関が広く交流していただきたいと考えており、5 地域で交流フォーラムを開催することを目標とします。		

(参 考)

用 語 説 明

用語説明

できあがりイメージ
(集計中)

本文に掲載されている用語の説明です。

「掲載箇所」に記載されている内容は以下のとおりです。

第1章 : 第1章に掲載されています。

三桁の数字 : 第2章の該当する番号の施策の取組に掲載されています。

行政運営 : 第3章の該当する番号の行政運営の取組に掲載されています。

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
ABC(アルファベット)		
あ行		
か行		
さ行		
た行		
な行		
は行		
ま行		

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
や行		
ら行		
わ行		

平成 24 年版成果レポート

平成 24 年 7 月
三 重 県
総務部財政課

〒514-8570 津市広明町 13 番地
TEL 059-224-2119
FAX 059-224-2125
E-mail zaisei@pref.mie.jp